

令和 7 年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

区分	番号	内容
意匠図	A1	建築改修修繕特記仕様書 1
	A2	建築改修修繕特記仕様書 2
	A3	建築改修修繕特記仕様書 3
	A4	建築改修修繕特記仕様書 4
	A5	建築改修修繕特記仕様書 5
	A6	付近見取図・配置図・仮設計画図
	A7	外部仕上表・修繕概要表
	A8	1階平面図
	A9	2階平面図
	A10	3階平面図
	A11	屋根伏図
	A12	屋根部分詳細図
	A13	立面図1
	欠番	
	A15	立面図3
	A16	矩計図
	A17	1階天井伏図
	A18	2階天井伏図
	A19	3階天井伏図
	A20	1階建具キマツラシ
	A21	2階建具キマツラシ
	A22	3階建具キマツラシ
	欠番	
	欠番	
	A25	①~2棟・①~3棟 既存建具表
	A26	2階平面劣化位置図
	A27	3階平面劣化位置図
	A28	立面図1 劣化位置図
	欠番	
	A30	立面図3 劣化位置図
	A31	劣化集計表
	A32	部分詳細図
	A33	屋外非常階段 鉄骨詳細図 No. 1
	A34	屋外非常階段 鉄骨詳細図 No. 2

区分	番号	内容
電気設備図	AE1	電気設備修繕特記仕様書
	欠番	
	AE3	照明設備3階撤去更新平面図
	AE4	拡声設備3階撤去更新平面図
	AE5	自動閉鎖装置設備1階撤去更新平面図
	AE6	自動閉鎖装置設備2階撤去更新平面図
	AE7	自動閉鎖装置設備3階撤去更新平面図
	AE8	インターホン・電気錠設備 1 階 2 階平面図
	AE9	インターホン設備 電気錠 参考案図

修繕名	令和7年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 特記仕様書			
Ⅰ. 修 繕 概 要				
1. 修繕場所	盛岡市上田堤二丁目145番3外			
用途地域：第一種低層住居専用地域	防火地域等：指定無			
2. 敷地面積	27.081m ²			
3. 修繕規模	校舎1-2：RC造3階建て、延床面積1,315m ² 、S55・2建築			
4. 修繕範囲	屋根のバ-工法改修(破風共)、軒天の塗装改修、外壁の塗装改修（開口部廻りシ-リング改修）、へうが：防水改修・手摺取替え、庇、防水改修 外壁付け照明器具等の取替え（図示設備修繕表示は建築修繕とする）			
5. その他	電気設備改修及び機械設備改修は、電気設備改修図及び機械設備改修図参照			
6 別 途 修 繕				
Ⅱ 建 築 工 事 仕 様				
1. 共通仕様	図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。) による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」(以下「改修標準仕様書」という。) 「公共建築木造工事標準仕様書（最新版）」(以下「木造標準仕様書」という。) 及び「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」(以下「解体共通仕様書」という。) による。			
2. 特記仕様	1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の（ ）、< >及び[]内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。			
章 項 目	特 記 事 項			
① 一般事項	○ 修繕施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び修繕の円滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 修繕着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督員に提出すること。 調査範囲 ※ 図示			
② 適用基準等	○ 建築工事標準詳細図 (最新版) ○ 工事写真撮影ガイドブック<建築工事編及び解体工事編> (最新版) ○ 建築工事監理指針 (最新版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)			
③ 実施工程表	週間、月間、工程別工程表等の作成、提出は監督職員の指示による。<1.2.1>			
④ 電気保安技術者	・ 適用する ※ 適用しない <1.3.3>			
⑤ 建築材料等	材料の品質等 <1.4.2> 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 環境への配慮 <1.4.1> ※標準仕様書1.4.11による。			
6. 室内の空気中の化学物質濃度の測定	※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 <1.6.9> (1.5.9) 測定対象物質 ※ ホルムアルデヒド ・ トルエン ・ キレン ・ エチルベンゼン ・ スチレン ・ パラジクロロベンゼン 測定は、「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」(平成15年4月1日付け)国営建第1号・国営設第1号)により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。 測定箇所 ・ 次の室について測定する。 () ・ 測定する室名() ・ 上記によらない場合は監督員の指示による。 この場合、受注者は協議簿を作成し、監督員から指示を受けること。 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 a 測定結果 b 試料採取時の状況（気温・湿度(室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器 測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合、引渡は受けない。			
7. 特別な材料の工法	「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。			
⑧ 施工調査	施工数量調査 <1.5.2> 調査項目 調査範囲 調査方法 成 果 品 図示 外壁修繕範囲 図示 2部 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 <1.5.3>			

1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級建築士事務所岩手県知事登録第（2705）384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士登録大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図 製 図 計 画 備 考	作図年月日 R5・12 訂正年月日	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 1	縮尺	図面番号 A-1 区分 意匠図
1	⑨ 技 能 士	一般事項	1	① 一般事項	② 適用基準等	③ 実施工程表	④ 電気保安技術者	⑤ 建築材料等	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	⑦ 特別な材料の工法	⑧ 施工調査	13. 住宅瑕疵担保責任	⑭ 施工条件	1級					

4
外
壁
改
修
繕

3. タイル張り仕上外壁

・ 浮き部改修				<4. 4. 4><4. 4. 8～15>			
工 法	アンカーピン (本/㎡) 一般部 指定部	注入口 (箇/㎡) 一般部 指定部	想定箇所				
・アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ・ ※25						
・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※12 ・	※20 ・				
・アンカーピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	※13 ・	※12 ・	※20 ・				
・注入口付アンカーピン ニング部分エポキシ 樹脂注入工法	※9 ・						
・注入口付アンカーピン ニング全面エポキシ 樹脂注入工法	※9 ・	※9 ・	※9 ・				
・注入口付アンカーピン ニング全面ポリマー セメントスラリー 注入工法	※16 ・	※16 ・					
・充てん工法							
・モルタル塗替え工法							

3. タイル張り仕上外壁

・ ひび割れ部改修				<4. 2. 2><4. 5. 5～8><4. 5. 16>			
工 法	材	料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (想定m)			
※ 樹脂注入工法	・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂		0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満				
※ タイル貼り 除去後 ・ Uカットシール 材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂		0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満				
・樹脂注入工法の 上タイル 張替え工法	・ 可とう性エポキシ樹脂		1.0～1.5未満 1.5～2.0未満 ～ 未満				
・ タイル部分 張替え工法	・ ポリマーセメント モルタル						

・ 欠損部改修工法

<4. 2. 2><4. 5. 7～8>					
工 法	材	料	平均深さ (mm)	想定延べ面積 (㎡)	
※ タイル部分 張替え工法	・ ポリマーセメント モルタル		10～15未満 15～20未満 ～		
・ タイル 張替え工法					

・ 浮き部改修工法

<4. 5. 4><4. 5. 7～15>					
工 法	アンカーピン (本/㎡) 一般部 指定部	注入口 (箇/㎡) 一般部 指定部	想定箇所		
・アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ・ ※25				
・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※12 ・	※20 ・		
・アンカーピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	※13 ・	※12 ・	※20 ・		
・注入口付アンカーピン ニング部分エポキシ 樹脂注入工法	※9 ・				
・注入口付アンカーピン ニング全面エポキシ 樹脂注入工法	※9 ・	※9 ・	※9 ・		
・注入口付アンカーピン ニング全面ポリマー セメントスラリー 注入工法	※16 ・	※16 ・			
・充てん工法					
・モルタル塗替え工法					

・ 目地改修工法

位置及び寸法は図示による。			
・ 目地ひび割れ部改修工法			
・ 伸縮調整目地改修工法			

4. 材料

アンカーピンの材質

<4. 2. 2>

※ <4. 2. 2(5) (6)>による。

アンカーピン固定用エポキシ樹脂

<4. 2. 2>

※ JIS A6024のJIS表示認証製品

※硬質 高粘度形

注入用エポキシ樹脂

※ JIS A6024のJIS表示認証製品

5. タイル張り

タイルの種類

JIS A 5209のJIS表示認証製品

<4. 2. 2><4. 5. 8>

施工箇所

形状寸法 (mm)

うわぐすり

役物

色

再生材

備 考

施 無 有 無 標準注文

利用

タイル

※セメントモルタルによるタイル張替え工法

<表4. 5. 4>により、小口タイル以上二丁掛け以下は密着張りとする。

・有機系接着剤によるタイル張替え工法 <表4. 5. 5>による。

6. 塗り仕上げ外壁

<4. 1. 5><4. 2. 2><表4. 2. 4～5>						
規格名称	種類(呼び名)	仕上の形状	工 法	備 考		
・ 薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si ・可とう形外装 薄塗材Si ・外装薄塗材E ・可とう形外装 薄塗材E ・防水形外装 薄塗材E ・外装薄塗材S ・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌 ・さざ波 ・平たん ・凹凸 ・着色骨材 砂壁状	・吹付け ・ローラー ・こて			
・ 厚付け仕上塗材		・吹らし ・凸部処理 ・さざ波 ・平たん ・凹凸 ・ひき起し ・掻き落とし	・吹付け ・ローラー ・こて			
○複層仕上塗材	・複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・複層塗材RE ・可とう形複層 塗材CE 塗材E ・防水形複層 塗材E ・防水形複層 塗材RE ・可とう形改修 塗材E ・可とう形改修 塗材RE	・凸部処理 ○凹凸 ・ゆず肌	・吹付け ○ローラー			

7. 外壁用塗膜
防水材塗り

<4. 1. 5><4. 2. 2><4. 8. 2><表4. 2. 6>			
外壁用塗膜防水塗り 仕上の形状	工 法		
・ 外壁用仕上塗材の耐候性	※JIS A 6909の耐候性1種相当		
下地挙動緩衝材の適用	・適用する ・適用しない		
吹付け工法の模様材の種類	・所要量 (kg/㎡)		
外壁用仕上塗材の種類	・所要量 (kg/㎡)		

コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4
章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による

モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様
書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章
外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による

8. 壁仕上げ既存
塗膜等の除去
及び下地処理

<4. 6. 3>			
工 法	処 理 範 囲		
○ サンダー工法	※ 既存仕上面全体	・ 図示	
・ 高圧水洗工法	※ 既存仕上面全体	・ 図示	
・ 塗膜はく離剥工法	※ 既存仕上面全体	・ 図示	
・ 水洗い工法	※ 既存仕上面全体	・ 図示	

1. 一般事項

改修工法

<5. 1. 3>

・ かぶせ工法 ・ 撤去工法

新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。

見本の作成等

<5. 1. 5>

製 作 ※ 行わない ・ 行う（建具表による）

仮 組 ※ 行わない ・ 行う（建具表による）

防犯建物部品 ※ 使用しない ・ 使用する（建具表による）

<5. 1. 7>

2. アルミニウム
製建具

<5. 2. 2><5. 2. 4><表5. 2. 1>				
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法 (mm)
・ A 種	S－4	A－3	W－4	70（引違い、片引き、上げ下げ窓 で複層ガラスを使用する時に 性能が確保できない場合は、 100）
・ B 種	S－5			
・ C 種	S－6	A－4	W－5	※100
※ 適用箇所は図示による				
表面処理	外部に面する建具、※ BB－1種 ・ BB－2種 内 部 建 具 ※ BC－1種 ・ BC－2種			
BB－2種、BC－2種の場合	・ ブロンズカラー（※標準色 ・ 濃色） ・ ステンカラー			
防音ドア、防音サッシ	・ 適用する（適用範囲は図示による） ※ 適用しない			
適用する場合の遮音性の等級	・ T－1 ・ T－2 ・ T－3			
断熱ドア、断熱サッシ	・ 適用する（適用範囲は図示による） ※ 適用しない			
適用する場合の断熱性の等級	・ H－2 ・ H－3			
耐震ドア、耐震サッシ	・ 適用する（適用範囲は図示による） ※ 適用しない			
適用する場合の面内変形 追随性の等級	・ D－1 ・ D－2			

5. 建
具
改
修
繕

3. 網戸

<5. 2. 3>				
使用方法による区分	※外面納まりの可動式 ・内部納まりの開き式			
防虫網（線径0.25mm 網目16-18メッシュ）	・ガラス繊維入り合成樹脂 ・スチルス(SUS 316) ※合成樹脂 防鳥網 ※ステンレス（SUS304）線径1.5mm ピッチ15mm			
外部に面する建具性能等級等	<5. 3. 2><表5. 3. 1>			
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法 (mm)
・ A 種	S－4	A－4	W－4	※建具表による
・ B 種	S－5		W－5	
・ C 種	S－6			
※ 適用箇所は図示による				
防音ドア、防音サッシ	※ 適用する（適用範囲は図示による）			
適用する場合の遮音性の等級				
断熱ドア、断熱サッシ	※ 適用する（適用範囲は図示による）			
適用する場合の断熱性の等級				
表面色	<5. 3. 4>			
・標準色（白） ・特注色（・黒 ・ブラウン ・シルバー）				
簡易気密型ドアセット	<5. 4. 2><5. 4. 4><表5. 4. 1><表5. 4. 2>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
建具寸法が<5. 4. 4(1)>を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ	<5. 5. 6>			
区 分	使用箇所	厚さ (mm)		
窓	枠類	枠、方立、無目	<表5. 4. 2>に同じ	
出入口	枠類	一般部分	2.3	
	戸	中骨	2.3	
上記以外	<表5. 4. 2>に同じ			
標準型鋼製建具	※ 使用する ・ 使用しない			
簡易気密型ドアセット	<5. 5. 2～4><表5. 5. 1>			
※ 使用する（適用箇所は図示による）				
気密性 ※ A－3				
・ 使用しない				
戸の鋼板	※ 垂鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板			
標準型鋼製軽量建具	※ 使用する ・ 使用しない			
標準型鋼製軽量建具の小窓枠、がらり	※ 鋼製 ・ アルミ製			
簡易気密型ドアセット	<5. 6. 2>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				
水密性 ※ W－1				
・ 使用しない				
外部に面する建具の耐風圧性	※ S－4 ・ S－5			
表面処理	※ H L			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ			
建具材の加工、組立時の含水率	・ A種 ※ B種 ・ C種			
かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度			
ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度			
ふすまの種類	※ 戸がふすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）			
簡易気密型ドアセット	<5. 7. 2><表5. 7. 1>			
※ 使用する（適用範囲は図示とする）				
気密性 ※ A－3				

令和7年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕	 1級建築士事務所岩手県知事登録第140869号 (有) 白浜建築設計事務所 1級建築士建設大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図	製 図	計 画	備 考	作図年月日 R5・12	図面内容 建築改修修繕特記仕様書 4	縮尺	図面番号 A-4
			岩瀬 謙 1級建築士 第246458号			訂正年月日			
									区分 意匠図

① 工事着手届の提出

② 工事実績情報の登録

③ 保 険

④ 現場代理人の業務及び常駐義務の緩和

⑤ 建設リサイクル法の適用

⑧ 工 期

9 余裕期間の設定等

⑩ 連休 2 日工事

⑪ 工事の一時中止

⑫ 指定部分検査及び指定部分工事目的物の引渡し

⑬ 中間検査（経年検査）

⑮ 総合評価進捗方式（建設資材調査）

⑯ 産業廃棄物

⑰ 残土の処理

18 P C B 分析調査

⑱ 特別管理産業廃棄物

20 冷媒の回収

㉑ 工事表示板の設置

㉒ 施工体制の揭示等

㉓ 施工体制台帳の作成

受注者は、契約締結後 7 日以内に工事着手届を発注者へ提出しなければならない。

請負代金額が 5 0 0 万円以上の全ての工事は、工事実績情報（工事カルテ）の登録をおこななければならない。登録する際は監督員に予め内容の確認を受け、登録完了後、速やかに登録機関発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員へ提出しなければならない。また、機関への登録期限は下記表の通りとし、日数には「行政機関の休日に関する法律（昭和 6 3 年法律第 9 1 号）」に定める行政機関の休日（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始）は含まないこととする。

機関への登録期限	概 要
工事受注時	契約締結後 1 0 日以内
登録内容の変更	変更契約締結後から 1 0 日以内
工事完成時	工事完成後 1 0 日以内

工事着手から引渡しまでの期間、工事目的物及び工事材料等を火災保険、建設工事保険その他の保険に付し、その写しを監督員に提出すること。

受注者は、現場代理人の常駐義務を緩和させたい場合や、現場代理人を本工事以外の他の工事に業務させたい場合は、監督員と協議しなければならない。

盛岡市ホームページ「市建設工事に係る現場代理人及び下請負人に関する取扱いについて」を参照のこと。

・対象外工事 ○ 対象工事（本工事は下記表に該当する工事）

工事の種類	規模の基準	備 考
建築物の解体工事	床面積の合計：80 平方メートル以上	
建築物の新築・増築工事	床面積の合計：500 平方メートル以上	
建築物の修繕・模様替等工事（リフォームなど）	請負代金額：1 億円以上（税込目）	
建築物以外の工作物の解体・新築工事等	請負代金額 500 万円以上（税込目）	土木・電気・機械工事を含む

落札が決定した業者は、分別解体等省令で定める様式第 1 号別表 1 ～ 3 のうち該施工に該当する表及び工事を構成し、契約締結前に、発注担当者等に説明書を出すものとする。また、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 1 8 条に基づいて書面により報告すること。

特定建設資材（コンクリート、アスファルト、コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材）を用いた建設工事は、建設リサイクル法に基づき、工事を着手する前までに所定の特定行政庁へ通知書を出さなければならない。

建設リサイクル法の対象工事の場合、受注者は、盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の規定により「盛岡市建設資材廃棄物処理方法等通知書」等を工事着手する前までに、所定の行政機関へ提出とする。

⑧ 工 期

全体工期	225 日間	※全体工期＝余裕期間＋実工期
うち余裕期間	0 日間	※工期の始期日を含めた数えた180日を超えない日数とする。
うち実工期	225 日間	※工期開始日を定めて数えた日数とする。

実工期には、作業日数、準備日数、後片付け日数のほか休日（土曜日、日曜日、祝祭日、天候による休日、連休等（ゴールデンウィーク 7 日間、お盆休暇 4 日間、お正月休暇 6 日間）を含むものとする。

○ なし ・あり（本工事の工事着手は、令和 年 月 日からとする。）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

※ 余裕期間内は、現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

※ 余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

※ 工事実績情報システム（モニズ）は、実工期にて登録するものとし、工事開始日（変更後の工事開始日含む。）後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録申請するものとする。

※ 工事請負契約第 3 条の規定に基づく工程表には、余裕期間も含めた全体工期を記載するものとする。

※ 工事請負契約第 4 条の規定に基づく契約保証の期間は、全体工期を満たすものとし、契約締結の日から全体工期の終期日までを対象とするものとする。

※ 工事請負契約第 10 条の規定に基づく、現場代理人及び主任技術者等の通知については、工事開始日までに通知するものとする。

※ 工事請負契約第 16 条第 2 項の規定に基づく工事用地の管理については、工事開始日の前日までは、発注者の責任において行うものとし、受注者に資材の搬入や仮設物の設置等を行ってはならないものとする。

※ 工事開始日の前日までの期間に施工体制及び建設資材や労働者の確保が図られる場合は、受注者協議により、工事開始日を変更することができる。なお、工事開始日を遅らせる場合は、余裕期間を180日間超えないこととする。

※ その他、余裕期間を設定する工事の取扱いは、盛岡市ホームページに掲載されている「余裕期間（建築工事関係）の設定について運用基準」による。

⑨ 余裕期間の設定等

⑩ 連休 2 日工事

⑪ 工事の一時中止

⑫ 指定部分検査及び指定部分工事目的物の引渡し

建物または工種	工事段階	備 考
仮設校舎	仮設校舎完成時	2022. 11～12 前半半より仮設校舎を引渡すこと。

⑬ 中間検査（経年検査）

「請負工事検査要領（平成 2 5 年 4 月 1 日改正）」の第 3 条第 5 項の規定により、中間検査を実施することがある。

○ 行わない ・ 行う（工事の引渡しから 1 年を経過したときに経年検査を実施する。）

⑮ 総合評価

⑮ 総合評価進捗方式（建設資材調査）

○ なし ・あり（標準型・簡易型・特別簡易型）

建設資材調査の提出は、工事完成後、紙で出力した建設資材調査に押印したものを監督員に提出するものとする。詳細は、盛岡市ホームページの「総合評価進捗方式競争入札」を参照のこと。

⑯ 産業廃棄物

工事の施工により発生する産業廃棄物は、以下の場所に搬入することとする。

産業廃棄物	産業廃棄物受入施設等名	受入場所	備 考
コンクリート（無筋）	(有) 佐藤産業		
アスファルト	〃		
金属屑	木材	〃	
廃プラ	(有) 古川重機		
ガラス	長内資源工業㈱		
ボード・石綿	いわてクリンセンター		

再資源化施設及び建設廃棄物受入施設については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者が上記施設とは異なる施設で処理する場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、この限りではない。

本工事で発生した産業廃棄物は、可能な限り中間処理施設等に於いて再利用、減量化を図るものとする。また、最終処分場て処分される産業廃棄物は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）で管理すること。

○ なし ・あり（構内指示の場所に敷き均し ・ 構内指示の場所に堆積 ○ 構外搬出）

冷媒の回収にあたっては、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」に従って行う。監督職員に第一種フロン回収業者登録通知書の写し、フロン類回収証明書を出す。ただし、家庭等のエアコン等で「特定家庭用機器再品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い、監督職員に、特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写しを提出する。

⑰ 残土の処理

18 P C B 分析調査

⑱ 特別管理産業廃棄物

20 冷媒の回収

⑰ 工事表示板の設置

⑱ 施工体制の揭示等

㉓ 施工体制台帳の作成

受注者は、契約締結後速やかに、当該工事現場の公衆の見えやすい場所に工事表示板を掲げなければならない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、その設置を省略することができる。また、工事表示板の大きさは、日本工業規格 A 2（420×594）程度を標準とする。

受注者は、当該請負工事における下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成することし、施工体系図は工事現場の公衆が見やすい場所へ掲示しなければならない。

受注者は下請負契約を締結した場合は、その金額に関わらず施工体制台帳を作成し、その写しを監督員に提出し確認を受けなければならない。

24 下請負契約の取扱い

㉑ 工事期間中の書類等

㉒ 工事期間中の現場管理体制の報告

㉓ 各種手続き

㉔ 事故報告

㉕ 工事施工上必要な図書等

社会保険等）に未加入である建設業許可業者を下請負人（二次以下の下請負人を含む。）とすることは禁止することとし、その者を下請負人とした場合は「工事成績評定の減点」や「受注者の指名停止措置」を講じる。また、社会保険等の未加入者は監督員とする場合は、工事請負契約第 7 条の 2 第 2 項の規定による。

詳細は、盛岡市ホームページの「盛岡市（市上下水道局を含む）発注の工事請負契約における社会保険等未加入対策の強化について（平成30年4月1日）」を参照のこと。

発注者、受注者及び関連工事の受注者の間で工事の進捗状況及び今後の工事工程等を確認するため、受注者は工事月間工程表で報告しなければならない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、報告書の作成を省略することができる。

形態は、盛岡市ホームページ（盛岡市トップページ）暮らし・届け出・住まい・建築物に関しての「工事会議決次第案議事録、【参考】月間工程表、施工写真集」による。

受注者は、工事期間内に工事作業を休業（ゴールデンウィーク、お盆休暇、お正月休暇）する場合は、休業期間中の工事現場の管理体制を報告しなければならない。

工事の着手、施工及び完成において官公署その他関係機関へ必要となる諸手続き等は、監督員と協議のうえ受注者が滞滞なく処理すること。なお、当該手続きに係る費用はすべて受注者の負担とする。

本工事で事故が発生した場合、「盛岡市建設工事における事故報告要領」に基づき報告すること。なお、報告要領は盛岡市ホームページを参照のこと。

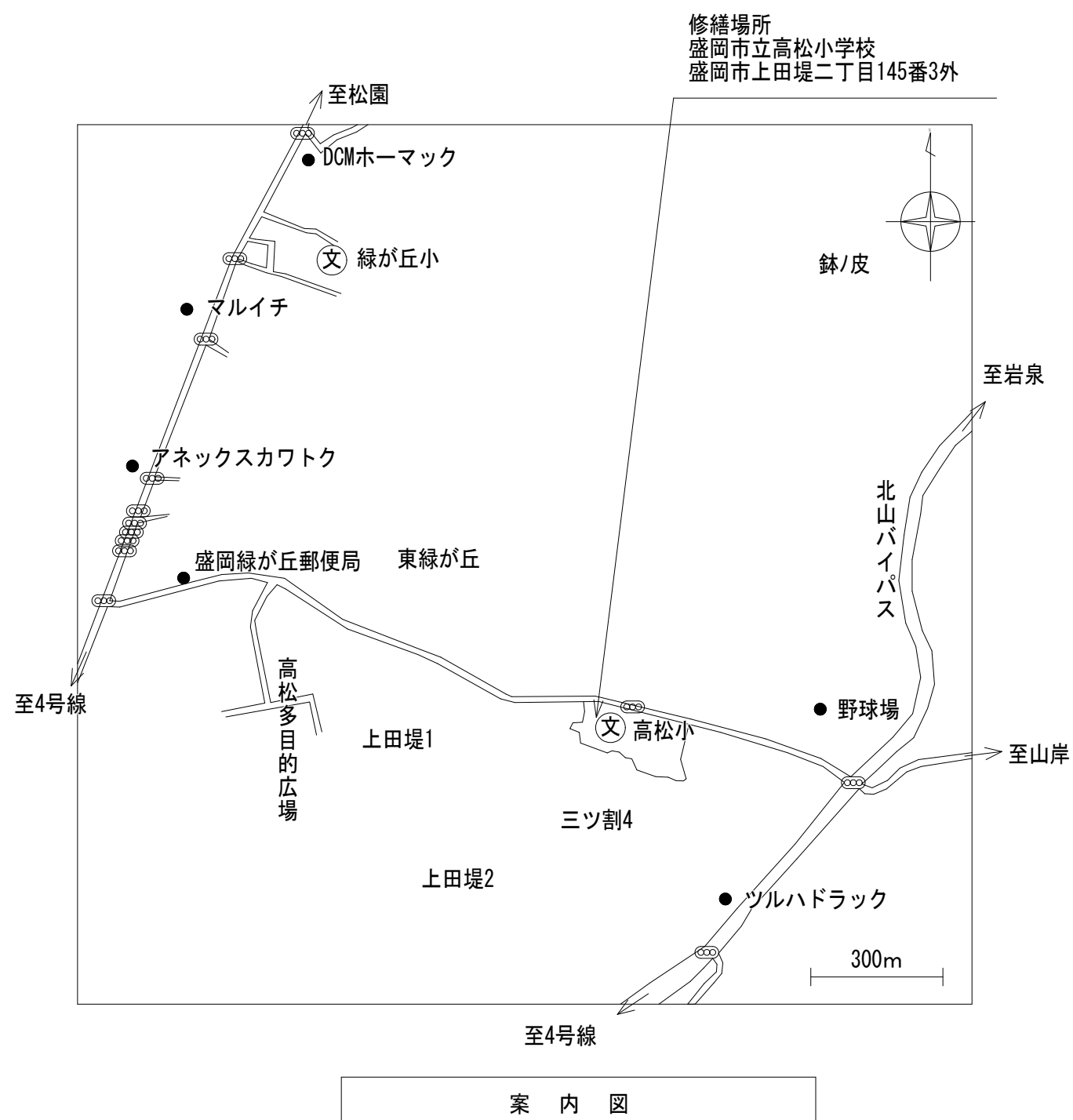
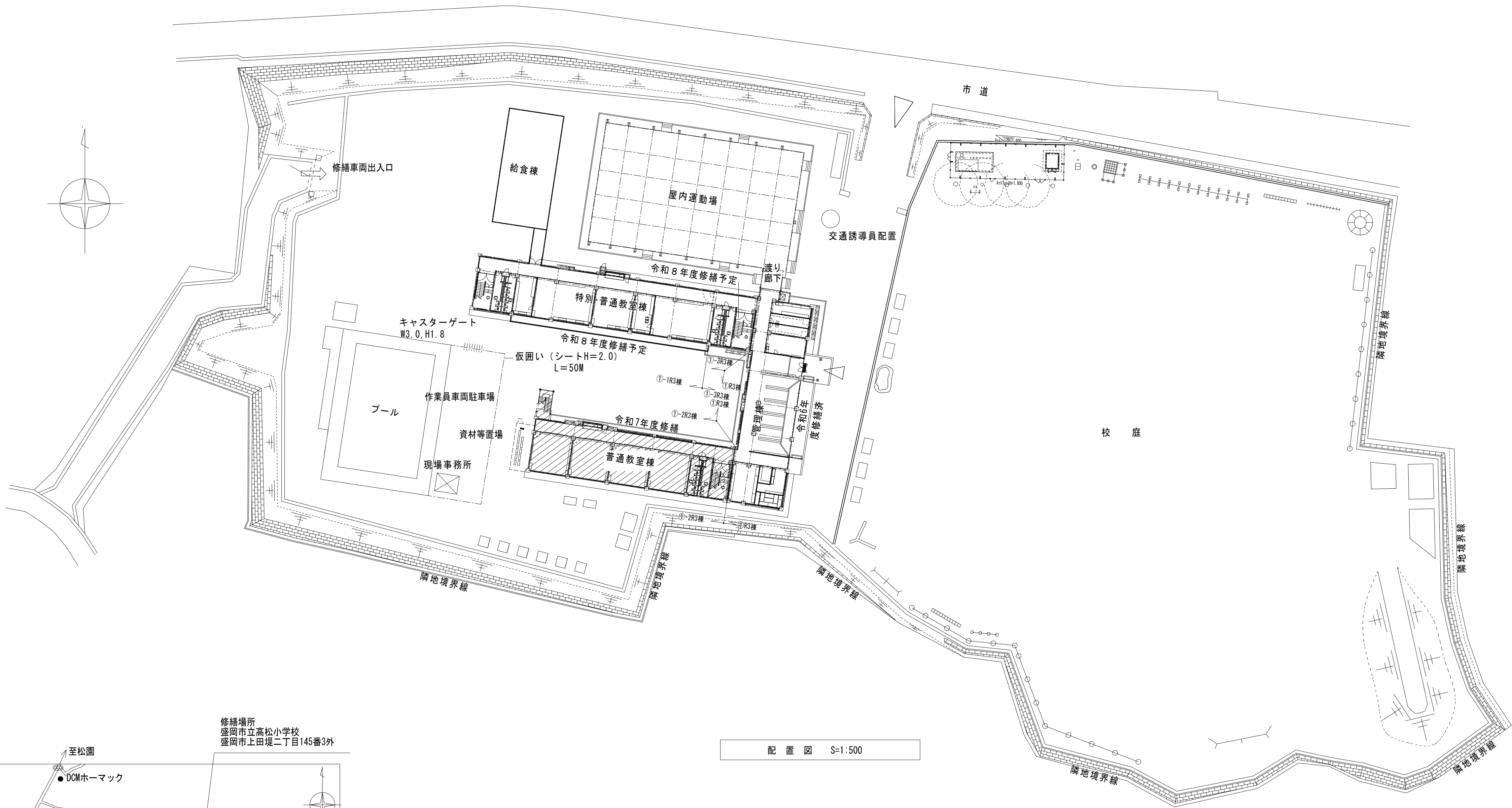
受注者は、下記表に掲げる工事施工上必要な図書等を作成し、現場に備えなければならない。ただし、監督員の承諾を得た図書等は、その作成を省略することができる。

また、工事完成時には工事施工上必要な図書として監督員へ提出しなければならない。

（下記表の部数の中で、工事監理業務委託の監督員が行きわたる場合はカッコ書きの部数を提出し、選択されていない場合はカッコ無しの部数とする。）

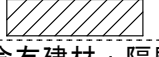
提出する図書等	部数	備 考
施工予定に関する事項	工 実施工程表（全体） 工 変更実施工程表（全体） 工 週間工程表 工 月間工程表 工 工種別工程表 総合施工計画書	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2） 監督員の指示により作成する。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。 2（3） 契約締結後30日以内に提出すること。
施工記録に関する事項	工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の概要等を記載し、監督員の承諾を受ける。 工 種別施工計画書 工 総合施工計画書 工 仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の	2（3） 契約締結後速やかに提出する。 1（2）

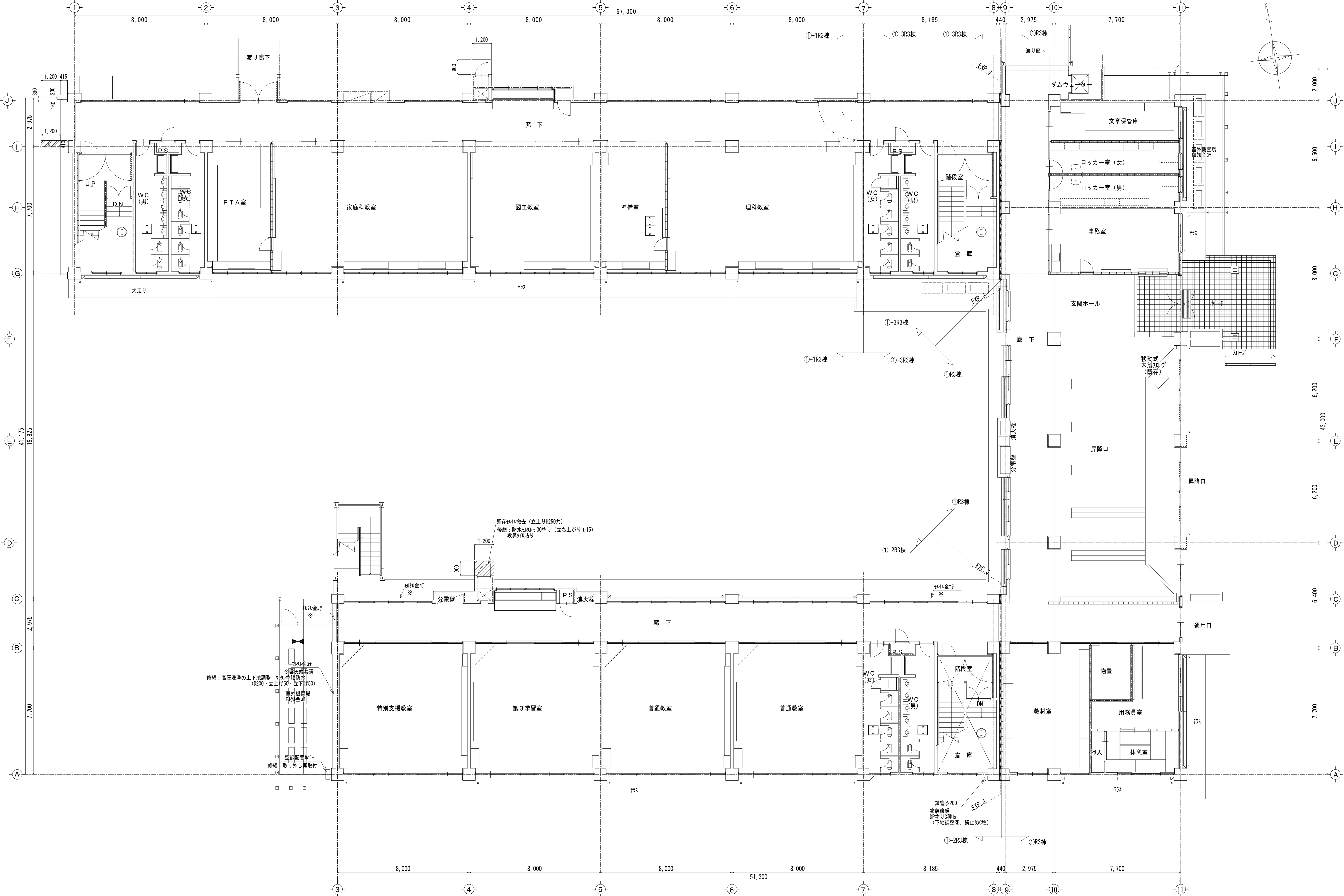
特記	・		有限環境計画工房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 6 号(2808)1068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 9 6 0 7 8 号 濱端 俊一	設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
	R 5 ・ 1 2 ・			小笠原	黒澤	成田	令和7年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕		
							図面名称 建築改修工事特記仕様書 5	縮尺 —	



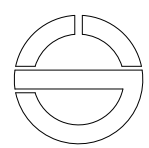
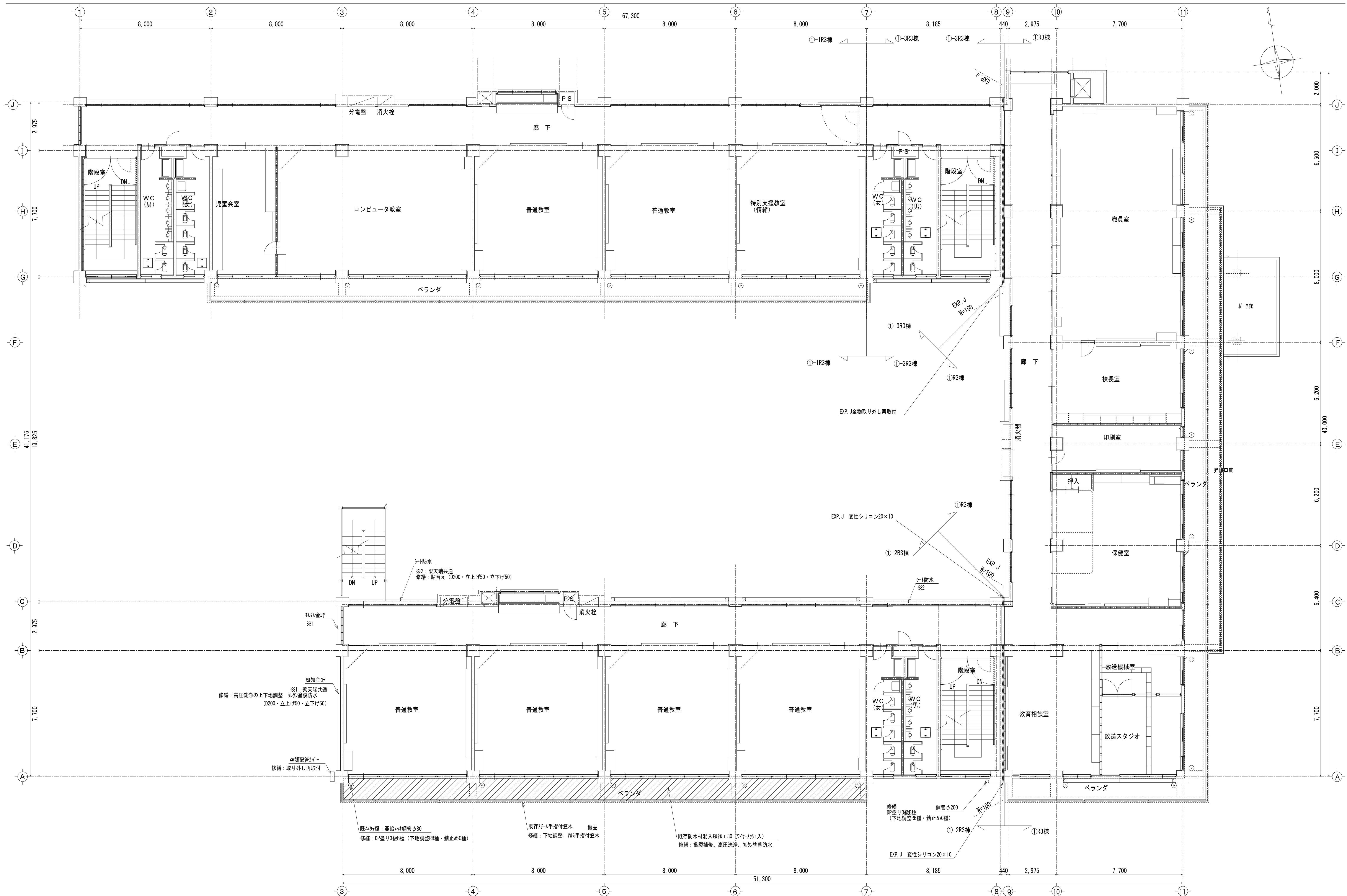
配置図 S=1:500

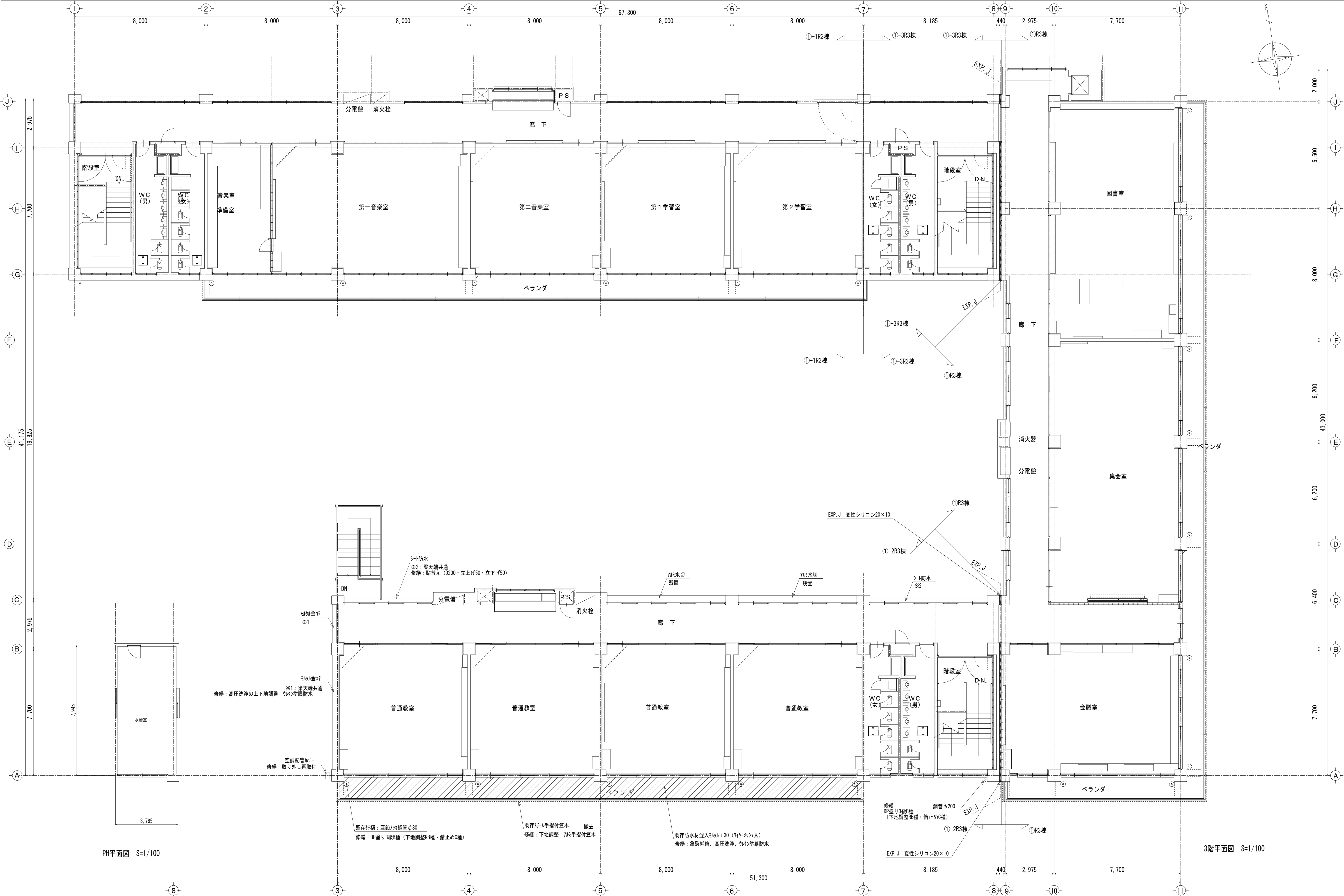
修繕棟 (棟①-②)

外 部 仕 上 表 ・ 改 修 概 要 表									
部位		改 修 前 （既 存）			修 繕 後			備 考	
屋根	【 本屋根 】	鉄骨母屋・コハネ t12・ｱｽﾌﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ 22kg品下張り 長尺ｶｰﾅｰ鉄板 t=0.4瓦棒葺き、水勾配：1.5/10 破風・鼻隠し：ﾌｧﾝﾍﾞｰﾂ t15二重貼り下地 カｰﾅｰ鉄板 t=0.4包 立上り、雨押え：ｺﾝﾊﾟﾅﾃ t=12及び木下地 カｰﾅｰ鉄板 t=0.4張り RC壁取り合い：ｶﾞｽﾀﾌﾞﾌｧｲﾄ 系ｼｰﾘﾝｸﾞ			【 本屋根 】 ※基本既設木下地再利用・交換必要な部位は同等材新設（屋根部分詳細図参照） ※既存屋根ｶﾗﾝ及び高圧洗浄の上施工する事 既存そのまま、一部棟・軒先・捨て谷・雨押え撤去 ｶｰﾅｰ工法瓦棒葺き カｰｸﾞﾙ鋼板（SGL同等品） t=0.4 嵌合式 吊子（鋼板裏：ｶﾞﾘﾌﾞﾚﾝﾌｧｰ t4裏貼） ｱｽﾌﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ 940下張り 新設（元旦ﾋﾞｼﾞﾆｰ工業（株）ｽﾌｨﾝｸﾞｽ3型同等品） 破風・鼻隠し：既存撤去、ｶｰｸﾞﾙ鋼板（SGL同等品） t=0.4新設 立上り、雨押え：ｶｰｸﾞﾙ鋼板（SGL同等品） t=0.4ｶｰﾅｰ新設 RC壁取り合い：既存ｼｰﾘﾝｸﾞ 撤去、変成ｼﾘｺﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ（MS-2）新設 15x10			雪止め既存撤去（L-50*50*4）：雪止め金具新設（L-50*50*4 亜鉛ﾏｯﾂ鋼）	
	【 RF陸屋根 】	ｺﾝｸﾘｰﾄ下地 均しﾓﾙﾄﾙ t 20～50下地 シｰﾄ防水 t 2.0 ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ			【 RF陸屋根 】 ※高圧洗浄の上施工する事 既存防水押え金物及びｺｰｷﾝｸﾞ 撤去 塩ビｼｰﾄ防水 t 1.5（機械的固定工法、S-M2、立上立下共、防水端末ｼｰﾘﾝｸﾞ（防水ｼｰﾄﾎｰｶｰ指定））				
	【 ｶｰﾅｰ屋根 】	ﾃﾞｯｷﾝｸﾞ ｳﾚｰﾄV50 豆砂利ｺﾝｸﾘｰﾄ t 50 均しﾓﾙﾄﾙ t 20～70 シｰﾄ防水 t 2.0貼り 笠木：防水押えｱﾙﾐ金物40*40 軒樋：VP φ65、縦樋：VP φ65			【 ｶｰﾅｰ屋根 】 ※高圧洗浄の上施工する事 既存防水押え金物及びｺｰｷﾝｸﾞ 撤去 塩ビｼｰﾄ防水 t 1.5（機械的固定工法、S-M2、立上立下共、防水端末ｼｰﾘﾝｸﾞ（防水ｼｰﾄﾎｰｶｰ指定））				
	【 昇降口庇 】	ｺﾝｸﾘｰﾄ 均しﾓﾙﾄﾙ t 20 シｰﾄ防水 t 2.0貼り 端部押え金物：ｱﾙﾐ t 1.2*10*25 ｺｰｷﾝｸﾞ			【 昇降口庇 】 ※高圧洗浄の上施工する事 既存防水押え金物及びｺｰｷﾝｸﾞ 撤去 塩ビｼｰﾄ防水 t 1.5（機械的固定工法、S-M2、立上立下共、防水端末ｼｰﾘﾝｸﾞ（防水ｼｰﾄﾎｰｶｰ指定））				
	【 手洗い場屋根 】	ｺﾝｸﾞｸﾘｰﾄ ｺﾝﾊﾟﾅﾃ t12 ｱｽﾌﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ 22kg品 カｰﾅｰ鉄板 t 0.4 横平葺き、破風鼻隠し：木下地 カｰﾅｰ鉄板 t 0.4包			【 手洗い場屋根 】 ※高圧洗浄の上施工する事 既存撤去（下地共） 下地調整（C1） 塩ビｼｰﾄ防水 t 1.5（機械的固定工法、S-M2、立上立下共、防水端末ｼｰﾘﾝｸﾞ（防水ｼｰﾄﾎｰｶｰ指定））				
	【 ｸﾞｽﾀBOX取り出し口屋根 】	ｺﾝｸﾞｸﾘｰﾄ ｺﾝﾊﾟﾅﾃ t12 ｱｽﾌﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ 22kg品 カｰﾅｰ鉄板 t 0.4 横平葺き、破風鼻隠し：木下地 カｰﾅｰ鉄板 t 0.4包			【 ｸﾞｽﾀBOX取り出し口屋根 】 ※高圧洗浄の上施工する事 既存撤去（下地共） 下地調整（C1） 塩ビｼｰﾄ防水 t 1.5（機械的固定工法、S-M2、立上立下共、防水端末ｼｰﾘﾝｸﾞ（防水ｼｰﾄﾎｰｶｰ指定））				
軒天	【 一般 】	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放補修 ｱｸﾘﾙｼｰﾝ吹付			【 一般、ポーチ、手洗い場、庇 】 ※既存塗膜除去+ｶﾗﾝ及び高圧洗浄の上施工する事 亀裂・浮き他注入補修、防水形複層塗材RE			＜補修部分＞ 亀裂注入補修：超微粒子ｾﾐｵﾝ系注入材 自動低圧注入工法 浮き注入補修：ｴﾎﾟｷｼ樹脂 部分 ｱﾝｶｰﾋﾞﾝ（25本/㎡） 爆裂部補修：削り、除錆、防錆、ｶﾞｰﾐｰｾﾐﾝﾄﾓﾙﾄﾙ埋戻し 欠損部補修：削り、ｶﾞｰﾐｰｾﾐﾝﾄﾓﾙﾄﾙ埋戻し	
	【 ｶｰﾅｰ 】	LGS下地 ｱﾙﾐｾｰﾐｰﾌｨﾝｸﾞ t=1.2貼り			【 ｶｰﾅｰ 】 －				
	【 昇降口庇 】	LGS下地 ｱﾙﾐｼｬｰﾐｰﾄﾞ t=4 ｱｸﾘﾙｼｰﾝ吹付			【 昇降口庇 】 下地調整（RB種）、防水形複層塗材RE				
	【 棟1-1 】	LGS下地 有孔ｱｽﾍﾞｽﾄﾗｯｸ t=6（通気口ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ側：450*900、廊下側：300*500共） ｱｸﾘﾙｼｰﾝ吹付 手洗い場部分：LGS下地 ｱﾙﾐｼｬｰﾐｰﾄﾞ t5 ｱｸﾘﾙｼｰﾝ吹付			【 棟1-1 】 下地調整（RB種）、防水形複層塗材RE 一部既存有孔ｱｽﾍﾞｽﾄﾗｯｸｽ 撤去 ケイ酸ｶﾙｼｳﾞ板 t6貼り 防水形複層塗材RE				
	【 棟1、棟1-2、棟1-3 】	LGS下地 有孔ｱｽﾍﾞｽﾄﾗｯｸ t=4（通気口ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ側：450*900、廊下側：300*500共） ｱｸﾘﾙｼｰﾝ吹付			【 棟1、棟1-2、棟1-3 】 下地調整（C-1）、防水形複層塗材RE 一部既存有孔ｱｽﾍﾞｽﾄﾗｯｸｽ 撤去 ケイ酸ｶﾙｼｳﾞ板 t6貼り 防水形複層塗材RE				
外壁	【 一般 】	ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ打放下地 ｱｸﾘﾙｼｰﾝ吹付 透野ｱｽﾍﾞｽﾄ耐火30 t25下地 ｱｸﾘﾙｼｰﾝ吹付、下部水切：ｶｰﾅｰ鉄板 t 0.4 ｾﾂﾅﾘｰｰﾄ t12下地 ｱｸﾘﾙｼｰﾝ吹付			【 一般 】 ※既存塗膜除去+ｶﾗﾝ及び高圧洗浄の上施工する事 亀裂・浮き他注入補修の上 防水形複層塗材RE 既存塗膜（サンダーｹｰﾚﾝ） 下地調整（C-1） 防水形複層塗材RE、水切：DP塗3種 b（下地調整RB、錆止めC種） 下地調整（C-1） 防水形複層塗材RE			＜補修部分＞ 亀裂注入補修：超微粒子ｾﾐｵﾝ系注入材 自動低圧注入工法 浮き注入補修：ｴﾎﾟｷｼ樹脂 部分 ｱﾝｶｰﾋﾞﾝ（16本/㎡） 爆裂部補修：削り、除錆、防錆、ｶﾞｰﾐｰｾﾐﾝﾄﾓﾙﾄﾙ埋戻し ｺｰﾝ部補修：削り、除錆、防錆、ｶﾞｰﾐｰｾﾐﾝﾄﾓﾙﾄﾙ埋戻し 欠損部補修：削り、ｶﾞｰﾐｰｾﾐﾝﾄﾓﾙﾄﾙ埋戻し	
	【 梁天端（棚天端含む） 】	ｱﾙﾐ水切 ｼｰﾄ防水 ﾓﾙﾄﾙ金ｺﾌ			【 梁天端（棚天端含む） 】 ※高圧洗浄の上施工する事 既存防水押え金物及びｺｰｷﾝｸﾞ 撤去 塩ビｼｰﾄ防水 t 1.5（機械的固定工法、S-M2、立上立下共、防水端末ｼｰﾘﾝｸﾞ（防水ｼｰﾄﾎｰｶｰ指定）） 亀裂補修の上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 t 2.0ﾌｧｯｼｬ無し（立上共）			※既存ｼｰﾘﾝｸﾞはPCB無	
基礎廻り	【 一般 】	ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ打放仕上げ			【 一般 】 ※高圧洗浄の上施工する事 亀裂・浮き他注入補修の上、防水塗料塗り				
開口部	ｱﾙﾐｻｯﾁ 見込60（一部ｲﾝｼｰｰｵｰｰ品 70） ｻｯｼ周囲（四方、水切下含む）：ｶﾞｰﾘﾝｸﾞﾌｧｲﾄ 系ｼｰﾘﾝｸﾞ 15x10				－ ｻｯｼ周囲：既存ｼｰﾘﾝｸﾞ 撤去、変成ｼﾘｺﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ（MS-2）打替え 15x10			※既存ｼｰﾘﾝｸﾞはPCB無	
ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ	防水材混入ﾓﾙﾄﾙ t 30（ﾌｧｲｰﾏｯｼｬ入り）、立ち上げH150（ｺｰｷﾝｸﾞ 無） 笠木：ｶｰﾅｰ鋼板 t 1.6加工W210*H40/50 OP、両側ｺｰｷﾝｸﾞ（ｴﾎｰﾙ：ｶﾞｰﾘﾝｸﾞﾌｧｲﾄ 系ｶﾞｰﾐｰ多量化ｺﾞﾑ） ｽﾃｰﾙ手摺（手摺口＝75*45*2.3、親柱口＝60*30*2.3、手摺子受け口＝50*30*1.6、手摺子口＝21*21*1.6@100） ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ φ80 縦樋：亜鉛ﾏｯﾂ鋼管80A				亀裂補修の上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 t 2.0ﾌｧｯｼｬ無し（立上共） 笠木：手摺付ｱﾙﾐ笠木W210 既存手摺撤去、天端下地調整：ﾓﾙﾄﾙ金ｺﾌ － 縦樋：DP塗装3級B種（下地調整RB種、錆止め変性ｴﾎﾟｷｼB種）				
その他	【共通】				【共通】				
	屋外鉄骨階段				－				
	ガス配管				－				
	空調器盤・空調配管・配管BOX・時計・投光器				－				
	外壁のSD（ｽﾃｰﾄﾞﾌ）				塗り替え修繕 DP塗り3級B種（下地調整RB種・錆止めC種）				
	盤・金属製電線管				塗り替え修繕 DP塗り3級B種（下地調整RB種・錆止めC種）				
	VP管				塗り替え修繕 下地調整 改修EP-G塗り				
凡例	【 ｸﾞｽﾀBOX取り出し口ﾗｯｽ 】				【 ｸﾞｽﾀBOX取り出し口ﾗｯｽ 】				
	ﾓﾙﾄﾙ金ｺﾌ仕上げ				既存撤去 ﾓﾙﾄﾙ金ｺﾌ仕上げ				
	【 外構 】								
	ｷｬﾍﾞﾙ置場：ﾓﾙﾄﾙ金ｺﾌ								
	受水槽置場：ﾓﾙﾄﾙ金ｺﾌ								
	ｶｰﾅｰ室：RC造								
	ｷｬﾍﾞﾙ・受水槽・ｷﾝｸﾞ室廻り：ｾｯﾄﾌｧﾝｼｮH1,800								
凡例		間仕切壁	RC・鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	塗装	SOP・合成樹脂調合ﾍﾞｲﾝﾄ塗り	T-EP・合成樹脂ｴﾏﾙｼｵﾝ模様塗料塗り	CL・ｸﾘｴｰﾗｯｶｰ塗り	その他 特記事項	※表中  はｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材を示す。（成形板はｻｲｽﾞA3） ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材：隔壁ｾﾐﾝﾄ板（ﾌﾚｷｼﾌﾞ ｴﾎｰｰﾄﾞ）※特記仕様書No.4参照
			LGS・軽量鉄骨間仕切		EP・合成樹脂ｴﾏﾙｼｵﾝﾍﾞｲﾝﾄ塗り	VE・塩化ビニル樹脂ｴﾅﾒﾙ塗り	UC・ｳﾚﾀﾝ樹脂ワニス塗り		※表中  は、みなしｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材を示す。（成形板はｻｲｽﾞA3）
			W・木造間仕切		EP-G・つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｵﾝﾍﾞｲﾝﾄ塗り	AE・ｱｸﾘﾙ樹脂ｴﾅﾒﾙ塗り	QS・ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り		
			CB・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ		MP・多彩模様塗料塗り	FE・ﾌﾀｰﾙ酸樹脂ｴﾅﾒﾙ塗り	2-FUE・常温乾燥形ﾌｯｼｬ樹脂ｴﾅﾒﾙ塗り		
備考									

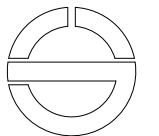


令和7年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕		1級建築士事務所岩手県知事登録第(2705)384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士建設大臣登録第140869号 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551				検 図	製 図	計 画	備 考	作図年月日 R5・12	図面内容 1階平面図	縮尺 A1 : 1/100 A3 : 1/200	図面番号 A-8
							岩手県 奥州 1級建築士 第246458号						
										訂正年月日			





3階平面図 S=1/100



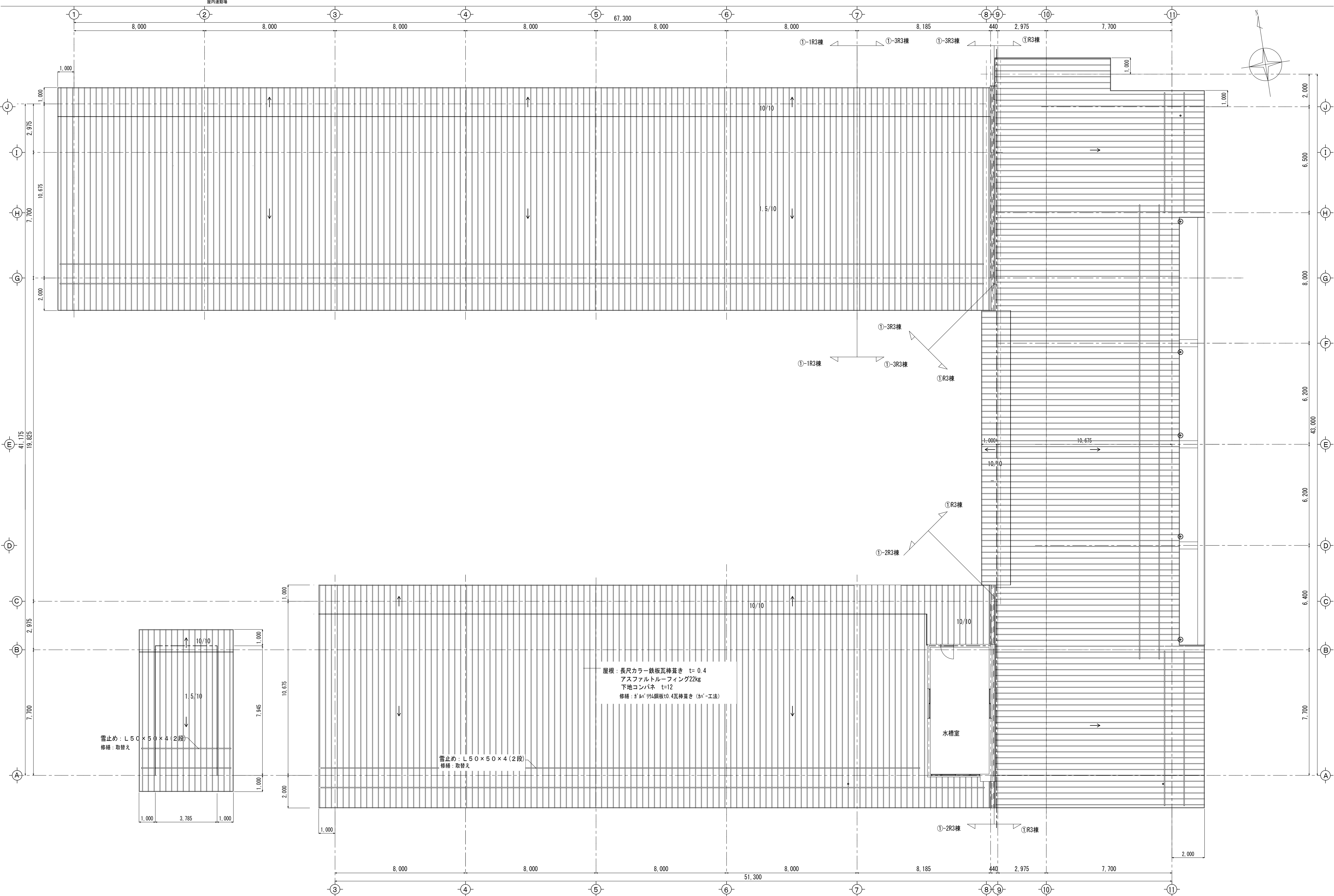
検 図	製 図	計 画	備 考
岩瀬 真 慶			
1級建築士			
第246458号			

作図年月日	R5・12
訂正年月日	

図面内容
3階平面図 PH平面図

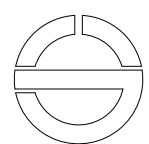
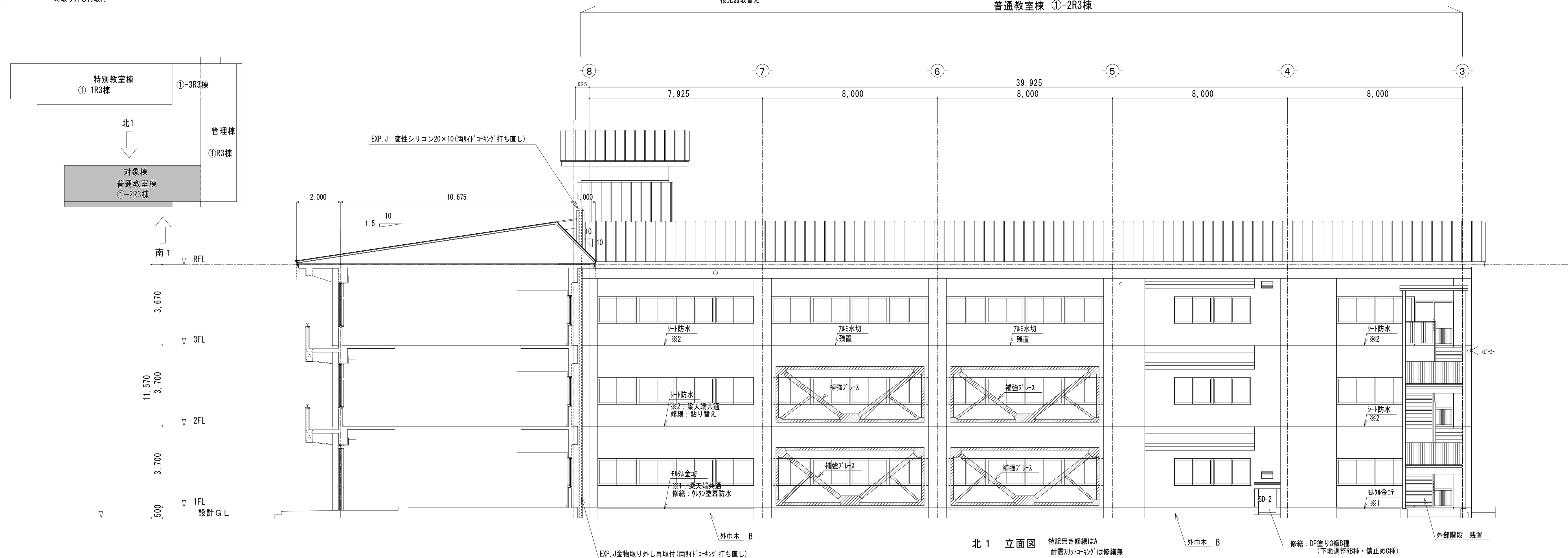
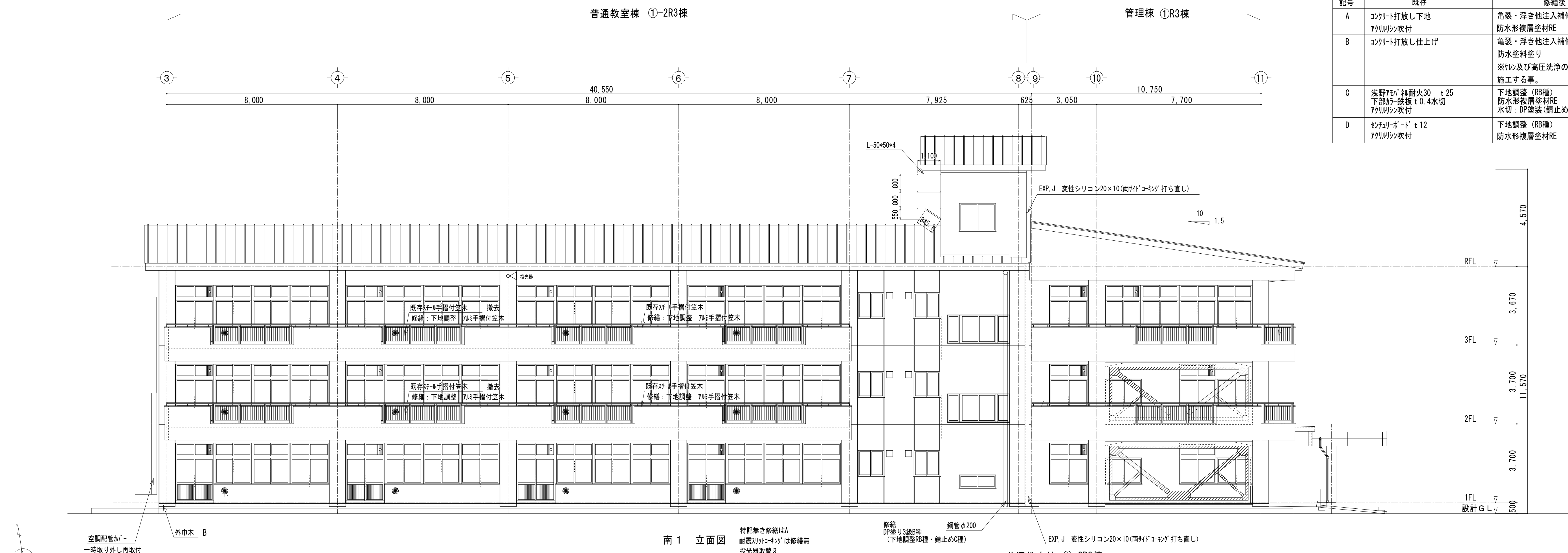
縮尺
A1: 1/100 A3: 1/200

図面番号	A-10
区分	意匠図



	軒先納め S=1:10	軒先納め S=1:10	棟納め S=1:10	壁取合い納め S=1:10	ケラバ納め S=1:10
既存					
修繕後					
	壁取合いステ谷納め S=1:10	掃除口屋根 既存納め S=1:10	掃除口屋根 修繕納め S=1:10	手洗い場屋根納め S=1:10	
既存					
修繕後					

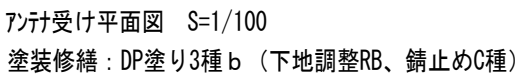
凡例 記号	既存	修繕後
A	コンクリート打直し下地 ﾌｳﾙﾘｼﾝ吹付	亀裂・浮き他注込補修の上 防水形複層塗材RE
B	コンクリート打直し仕上げ	亀裂・浮き他注込補修の上 防水塗料塗り ※ｸﾗｲ及び高圧洗浄の上 施工する事。
C	浅野ﾌｵﾑ ｷﾚ耐火30 t25 下部ｶﾅｰ鉄板 t0.4水切 ﾌｳﾙﾘｼﾝ吹付	下地調整 (R8種) 防水形複層塗材RE 水切: DP塗装 (錆止めC種)
D	ﾍﾂｺﾞｰﾙﾄﾞ t12 ﾌｳﾙﾘｼﾝ吹付	下地調整 (R8種) 防水形複層塗材RE



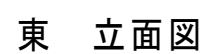
1級建築士事務所岩手県知事登録第(2705)384号
(有)白浜建築設計事務所
 1級建築士建設大臣登録第140869号 代表取締役 白濱 成朗
 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551

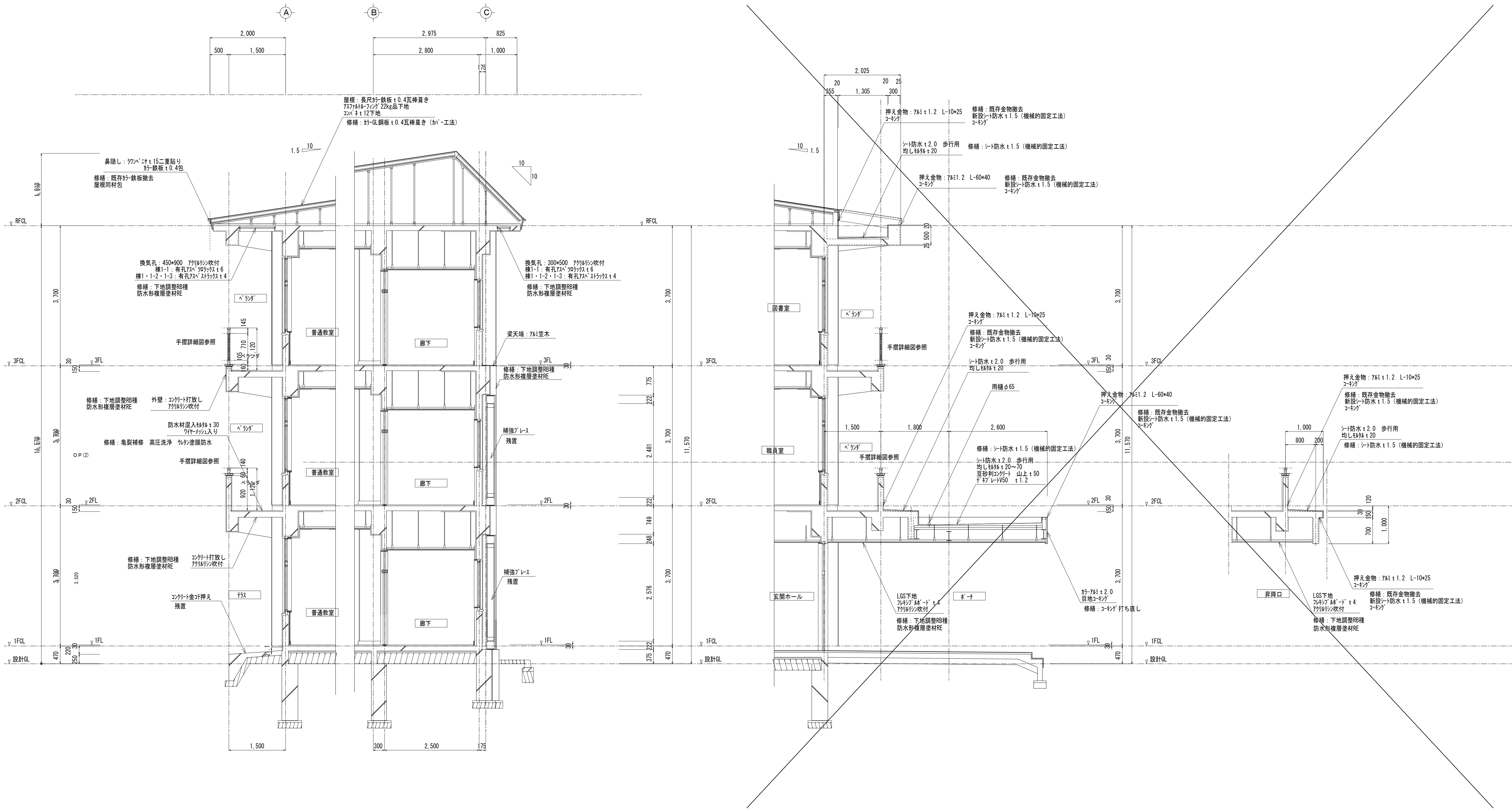
検 図	製 図	計 画	備 考
	岩瀬 強 眞慶 1級建築士 第246458号		

作図年月日	図面内容 立面図-1	縮尺	図面番号
R5・12		A1 : 1/100 A3 : 1/200	A-13
訂正年月日			区分 意匠図

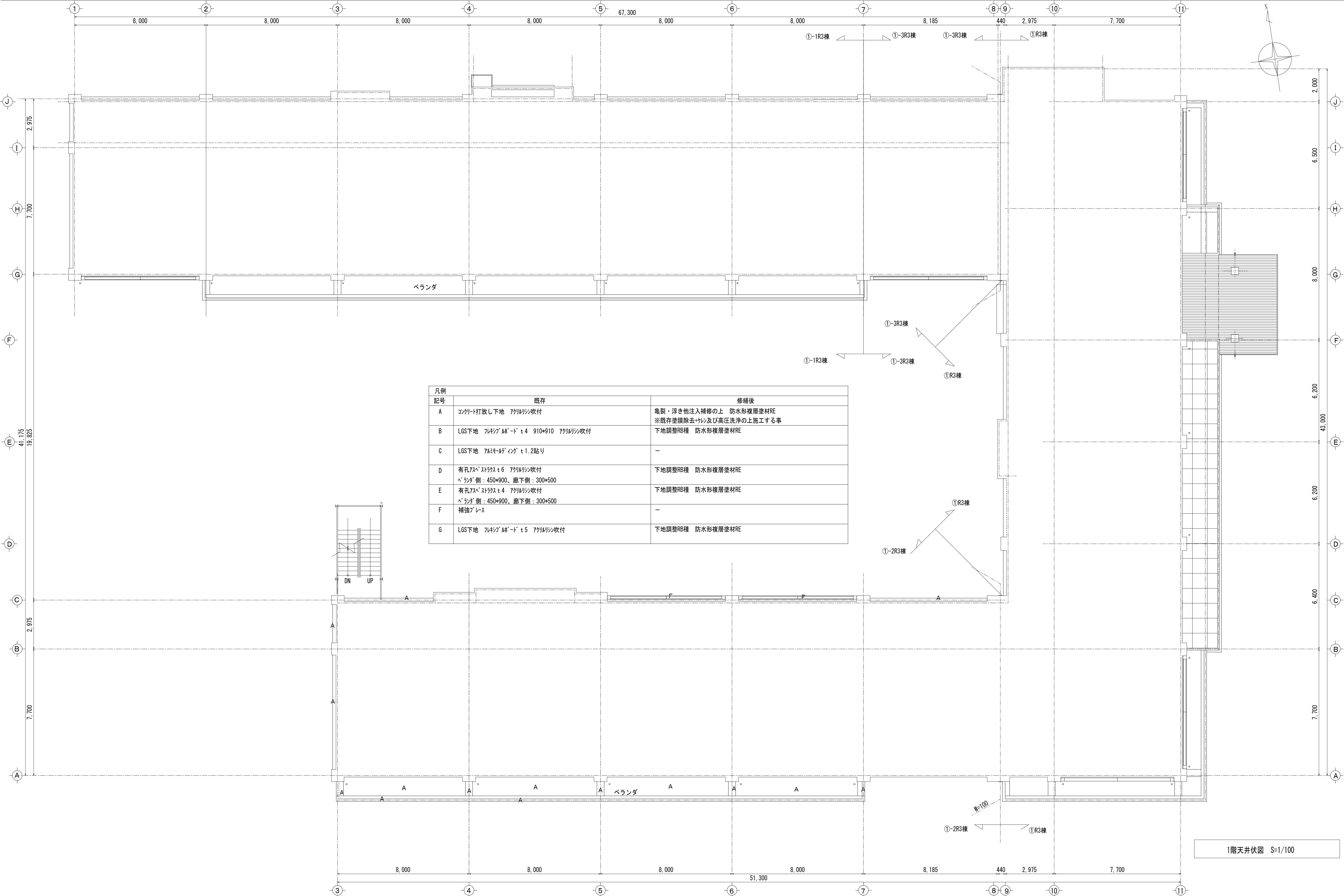


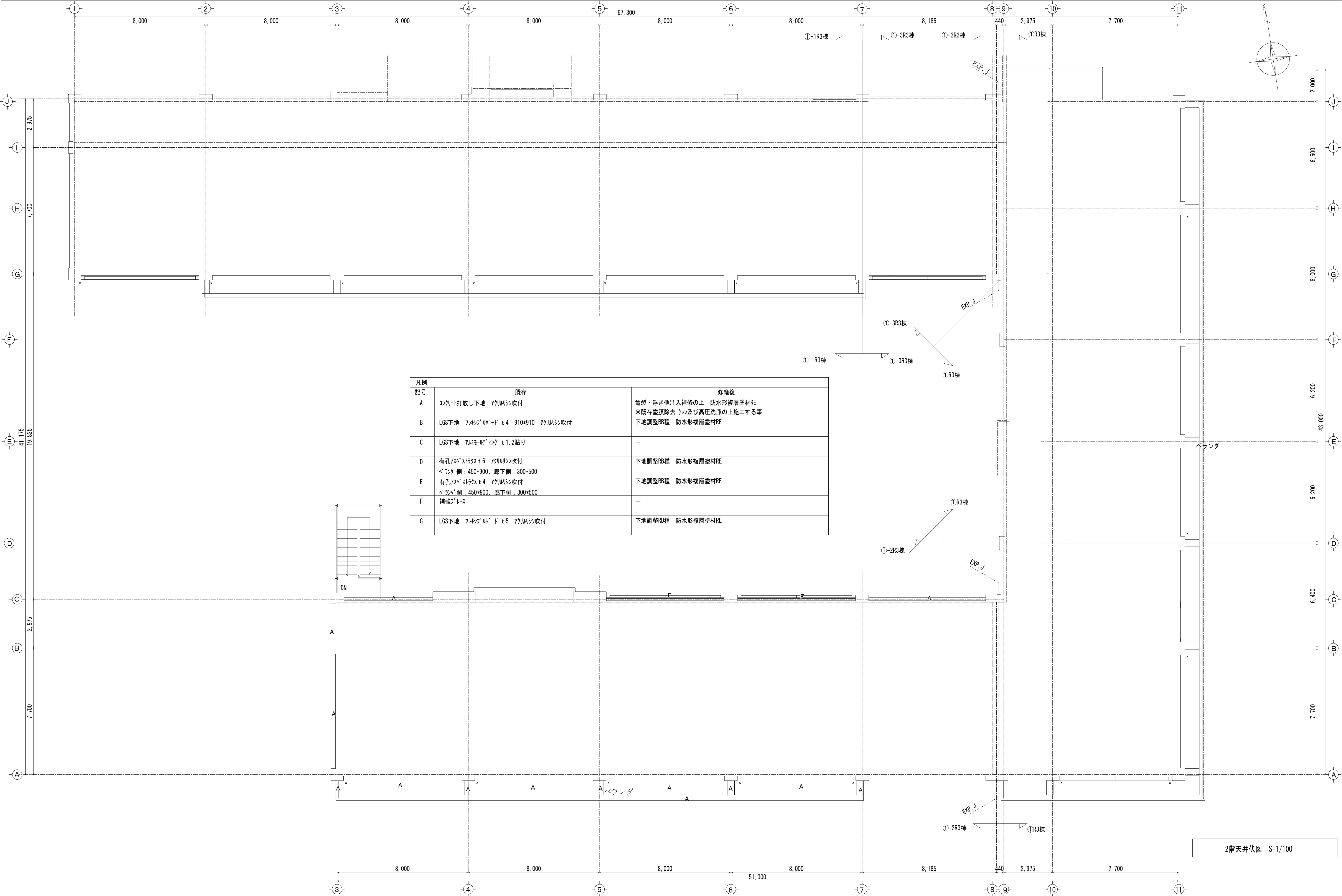
特記無き修繕はA
耐震スリットコーキングは修繕無

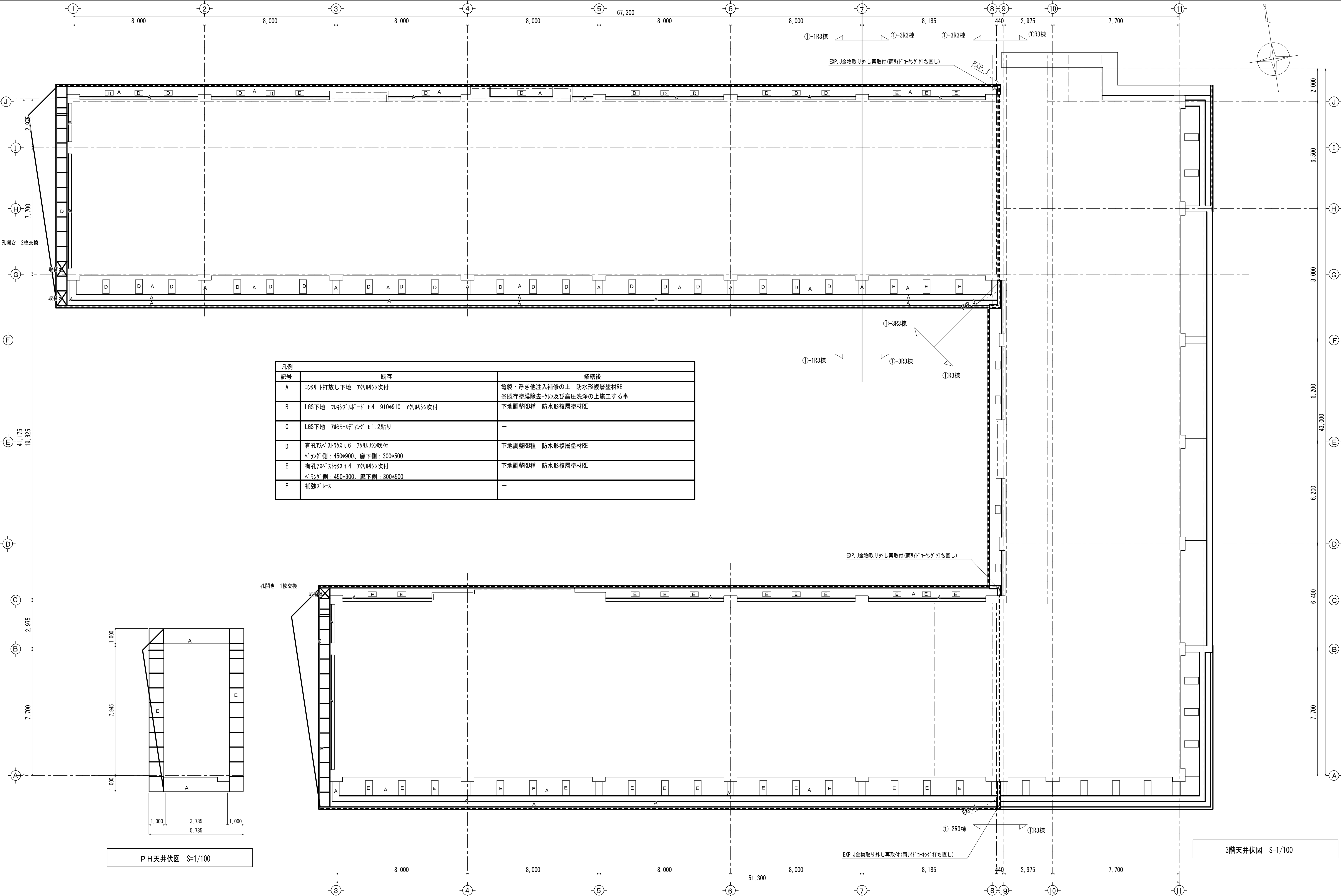


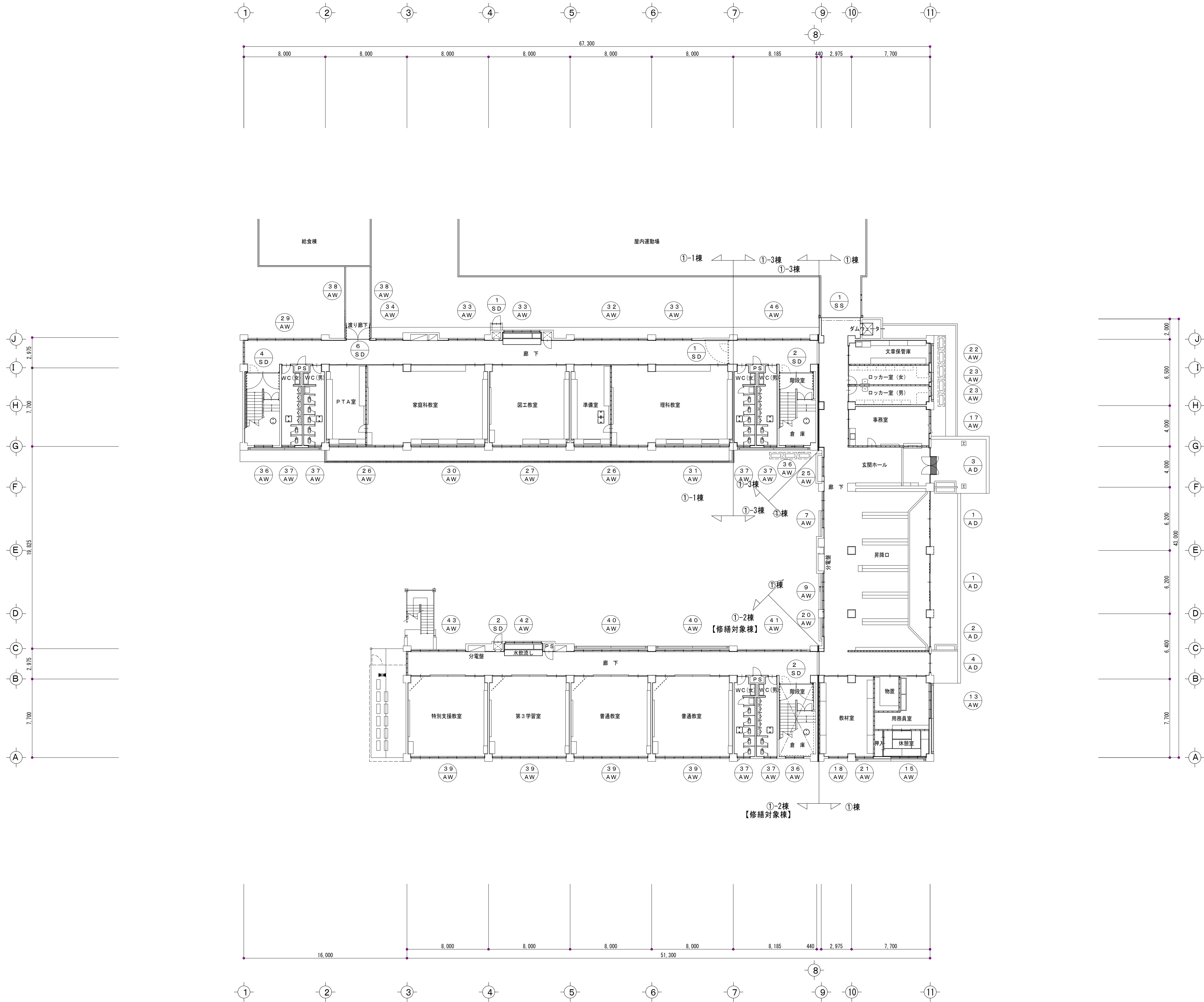


矩 計 図 1 : 50

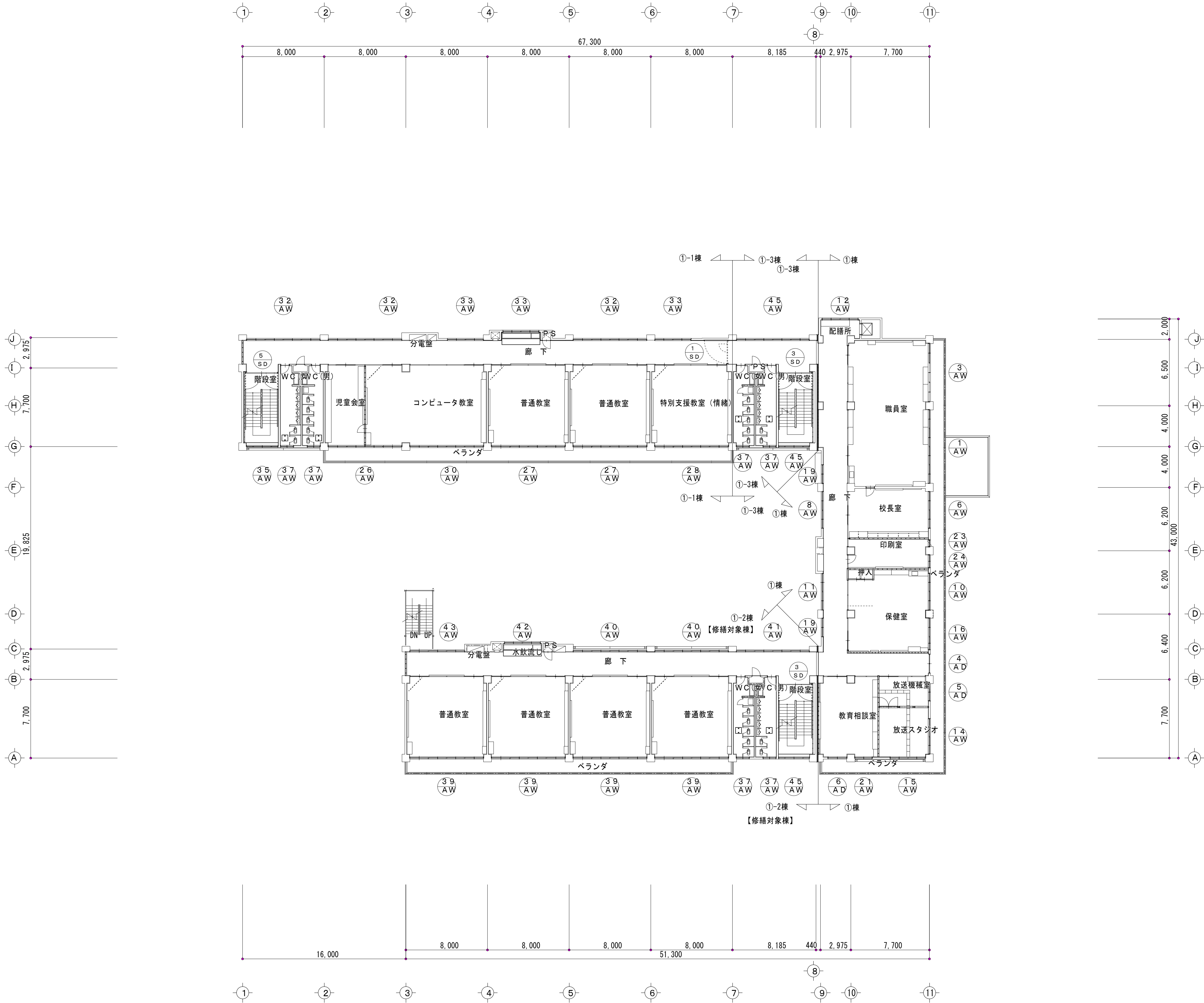




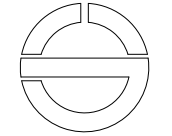


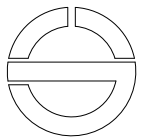
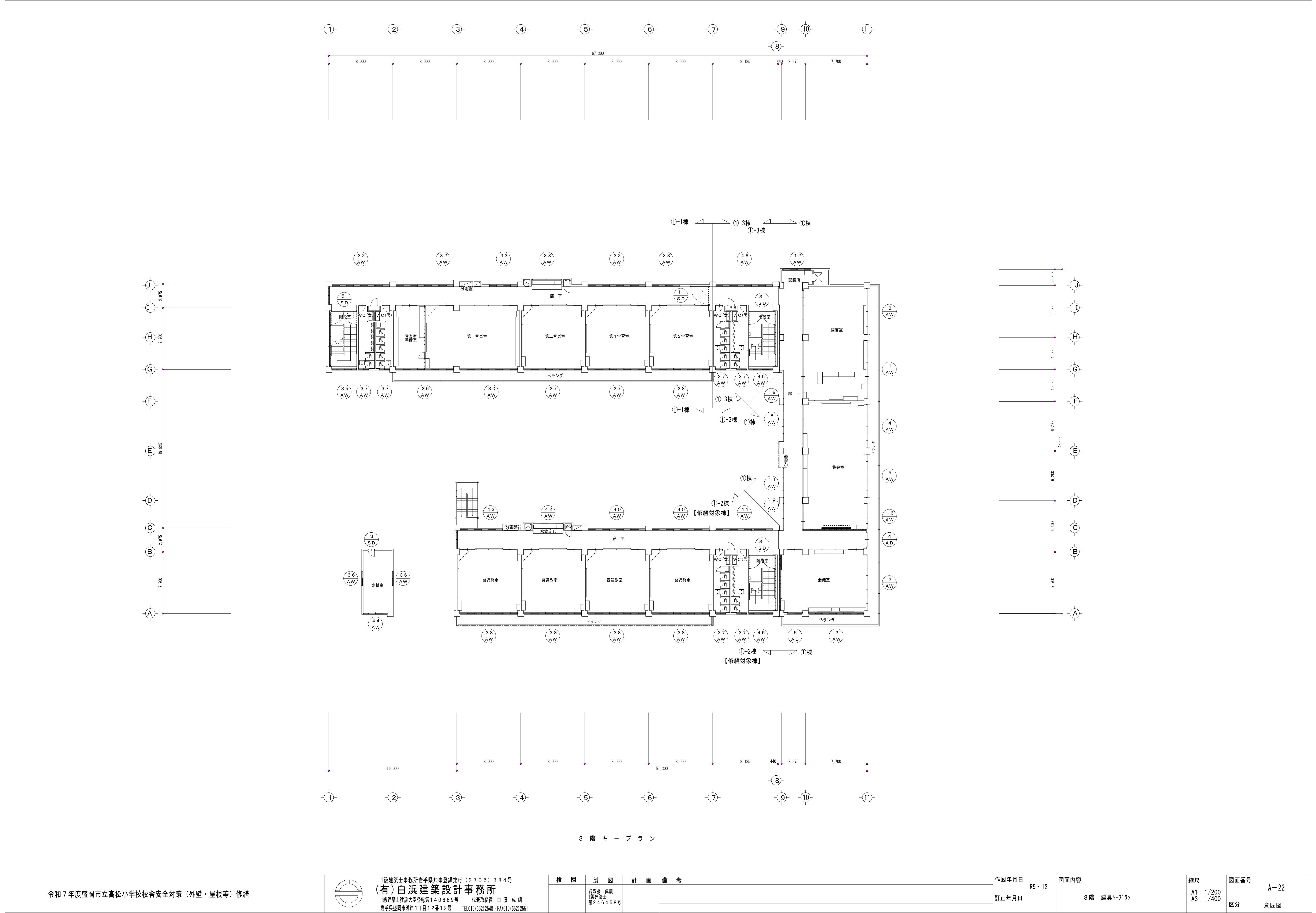


1 階 キ ー プ ラ ン



2 階 キ ー プ ラ ン

令和7年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕		1級建築士事務所岩手県知事登録第(2705)384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士建設大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2540・FAX019(652)2551	検 図	製 図	計 画	備 考	作図年月日 R5・12	図面内容 2階 建具キプラン	縮尺 A1 : 1/200 A3 : 1/400	図面番号 A-21
				岩瀬 真慶 1級建築士 第246458号			訂正年月日		区分 意匠図	



検 図	製 図	計 画	備 考
	岩瀬 誠 眞 慶 1級建築士 第246458号		

作図年月日	R5・12
訂正年月日	

図面内容	3階 建具キープラン
------	------------

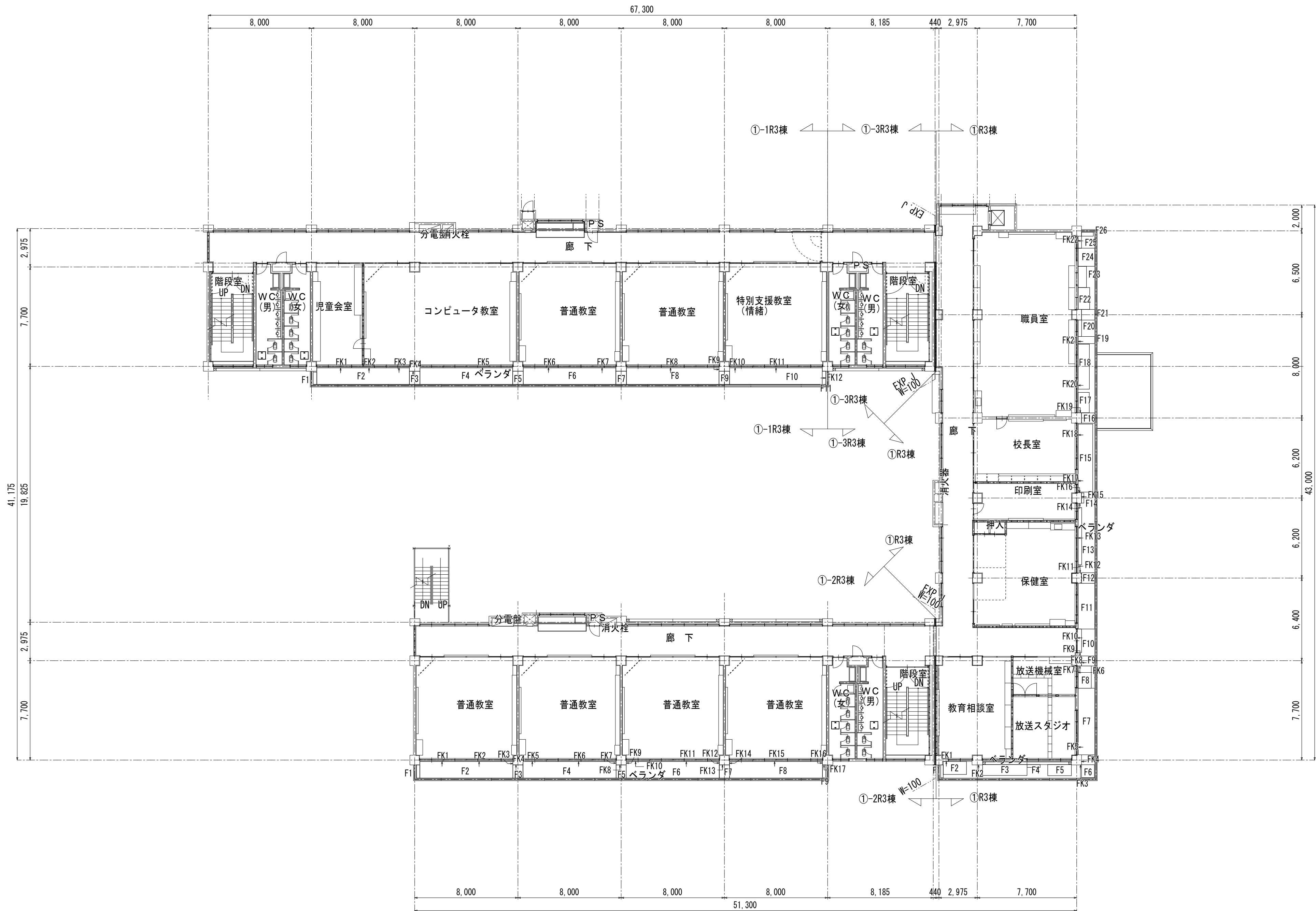
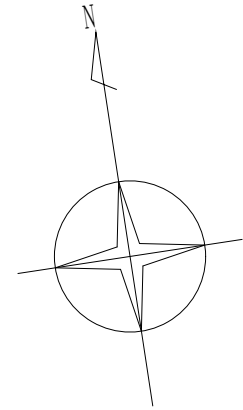
縮尺	A1 : 1/200 A3 : 1/400
----	--------------------------

図面番号	A-22
区分	意匠図

記号		② S D		片開きスチールフラッシュ戸		③ S D		片開きスチールフラッシュ戸		③⑥ A W		アルミ引違い窓		③⑦ A W		アルミ引違い窓		③⑨ A W		ランマ付袖引違い3連窓付アルミ引違い戸		④⑦ A W		アルミ引違い4連窓	
室名	員数	ダストシュート		1		水槽室		1		階段・水槽室		3		男子・女子便所		6		普通教室・特別支援教室		12		廊下		6	
修繕内容		周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2） 塗り替え修繕 DP塗り3級B種（下地調整RB種・錆止めC種）								周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）				周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）				周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）				周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）			
姿図																									
記号		④① A W		アルミ引違い4連窓		④② A W		アルミ引違い2連窓		④③ A W		袖引違い2連窓付アルミ引違い戸		④④ A W		アルミ引違い窓		④⑤ A W		両袖F 1 X付アルミ引違い窓					
室名	員数	廊下		3		水飲流し		3		廊下		3		水槽室		1		階段		2					
修繕内容		周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）				周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）				周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）				周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）				周囲シーリング打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）							
姿図																									
記号		② S D		くぐり戸付両開きスチールフラッシュ戸		③ S D		くぐり戸付両開きスチールフラッシュ戸																	
室名	員数	階段1F		1		階段2F・3F		2																	
修繕内容		カバー工法 扉・フロアヒンジ・ラッチ撤去 枠・扉・フロアヒンジ・ラッチ新設				カバー工法 扉・フロアヒンジ・ラッチ撤去 枠・扉・フロアヒンジ・ラッチ新設																			
姿図																									

※ ①-2棟の建具を対象とする。

記号	③⑥ A W	アルミ引違い窓	③⑦ A W	アルミ引違い窓	④⑤ A W	両袖F I X付アルミ引違い窓	④⑥ A W	アルミ引違い4連窓		
室名	員数	階 段・水槽室	1	男子・女子便所	6	階 段	2	廊 下	3	
修繕内容		周囲シーリング 打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）		周囲シーリング 打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）		周囲シーリング 打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）		周囲シーリング 打替：変成シリコン系シーリング（MS-2）		
姿図										
記号	② S D	くぐり戸付両開きスチールフラッシュ戸	③ S D	くぐり戸付両開きスチールフラッシュ戸						
室名	員数	階段1F	1	階段2F・3F	2					
修繕内容		レリーズ取替え		レリーズ取替え						
姿図										



計 バルコニー劣化合計数量 棟①		
凡例		調査数量※
F・・・浮き(一般部)		76.8㎡
FS・・・浮き(狭幅部)		66.8㎡
B・・・爆裂 L=300未満		1箇所

※ 調査数量を設計数量とする。

3階バルコニー劣化合計数量 棟①		
凡例		調査数量※
F・・・浮き(一般部)		36.5㎡
FS・・・浮き(狭幅部)		46.4㎡
B・・・爆裂 L=300未満		1箇所

※ 調査数量を設計数量とする。

計 バルコニー劣化合計数量 棟①-1		
凡例		調査数量※
F・・・浮き(一般部)		96.3㎡
FS・・・浮き(狭幅部)		34.2㎡
B・・・爆裂 L=300未満		0箇所

※ 調査数量を設計数量とする。

3階バルコニー劣化合計数量 棟①-1		
凡例		調査数量※
F・・・浮き(一般部)		51.0㎡
FS・・・浮き(狭幅部)		16.3㎡
B・・・爆裂 L=300未満		0箇所

※ 調査数量を設計数量とする。

計 バルコニー劣化合計数量 棟①-2		
凡例		調査数量※
F・・・浮き(一般部)		80.7㎡
FS・・・浮き(狭幅部)		38.7㎡
B・・・爆裂 L=300未満		0箇所

※ 調査数量を設計数量とする。

3階バルコニー劣化合計数量 棟①-2		
凡例		調査数量※
F・・・浮き(一般部)		40.3㎡
FS・・・浮き(狭幅部)		11.2㎡
B・・・爆裂 L=300未満		0箇所

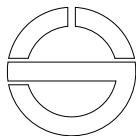
※ 調査数量を設計数量とする。

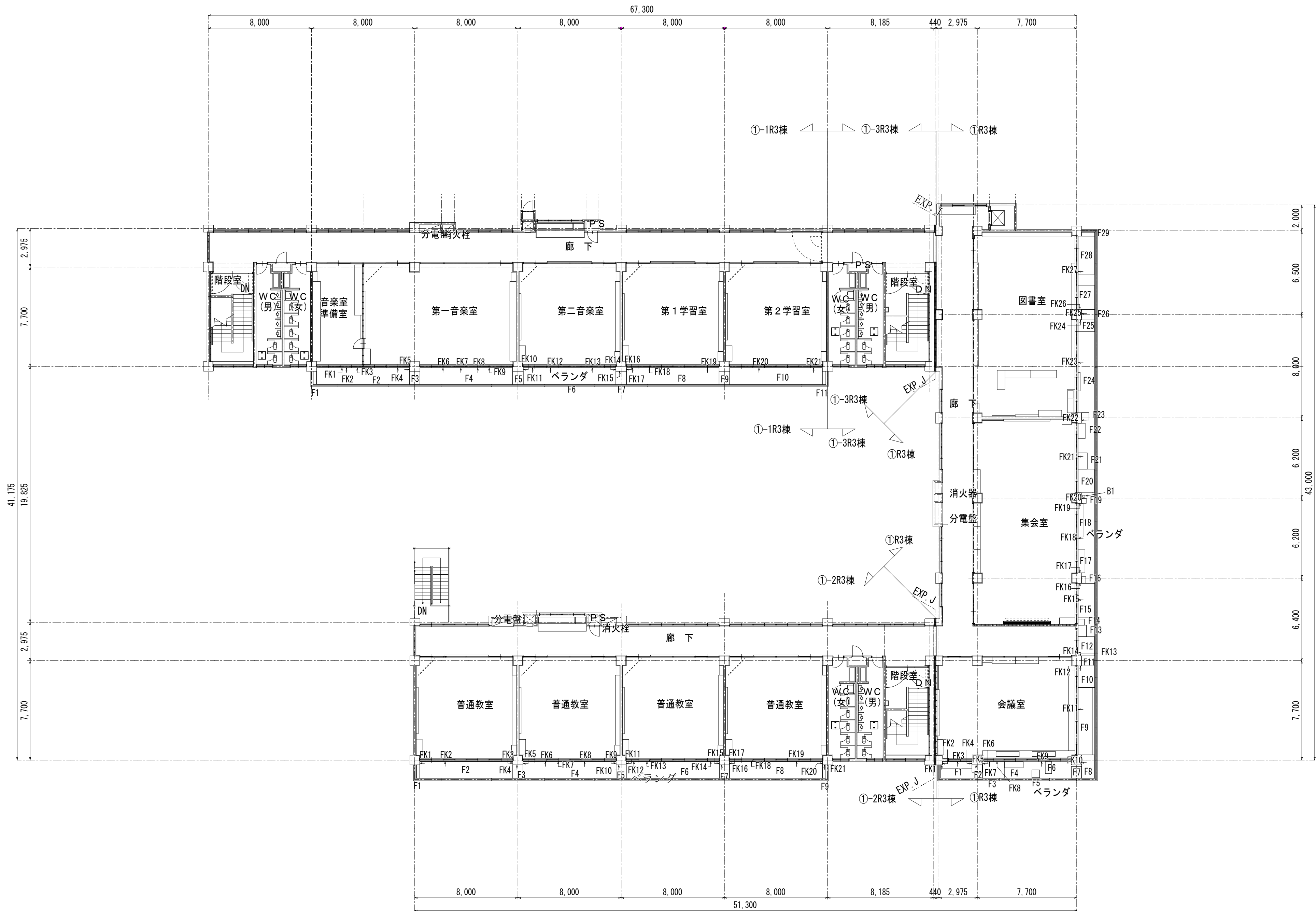
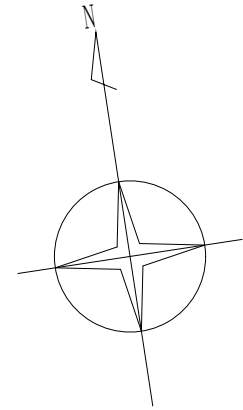
凡例

F1. F2. F3・・・浮き(一般部)を示す

FK1. FK2. FK3・・・浮き(狭幅部)を示す

B1. B2. B3・・・爆裂を示す





2階バルコニー劣化合計数量 棟①	
凡例	調査数量※
F・・・浮き(一般部)	40.3㎡
FS・・・浮き(狭幅部)	20.4㎡
B・・・爆裂 L=300未満	0箇所

※ 調査数量を設計数量とする。

2階バルコニー劣化合計数量 棟①-1	
凡例	調査数量※
F・・・浮き(一般部)	45.3㎡
FS・・・浮き(狭幅部)	17.9㎡
B・・・爆裂 L=300未満	0箇所

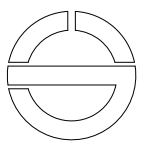
※ 調査数量を設計数量とする。

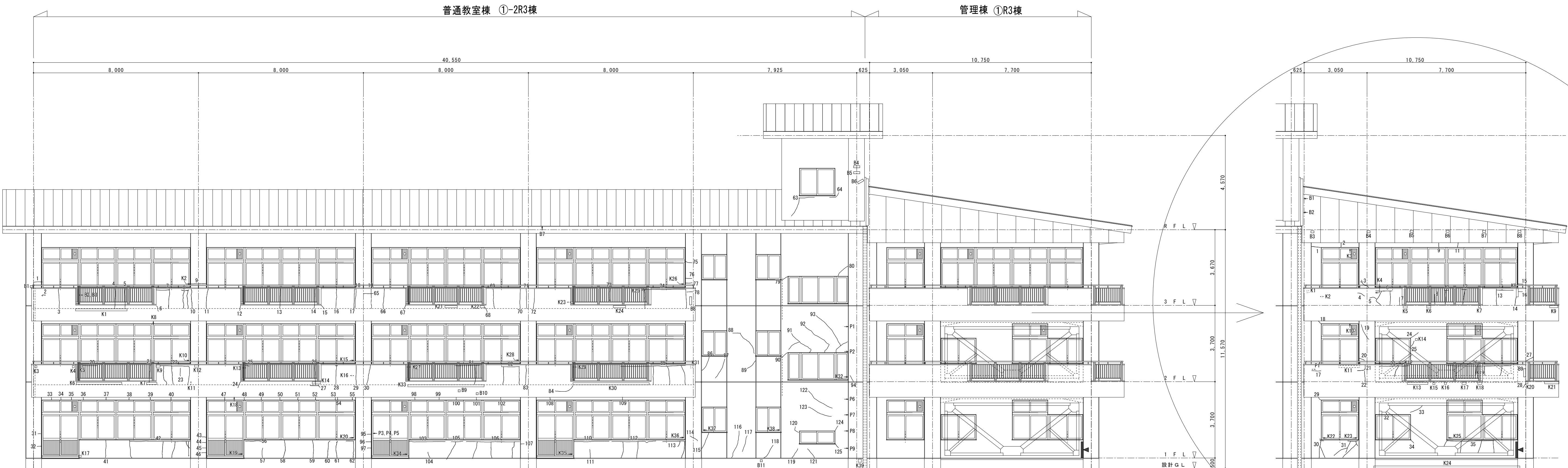
2階バルコニー劣化合計数量 棟①-2	
凡例	調査数量※
F・・・浮き(一般部)	40.4㎡
FS・・・浮き(狭幅部)	27.5㎡
B・・・爆裂 L=300未満	0箇所

※ 調査数量を設計数量とする。

凡例

- F1. F2. F3・・・浮き(一般部)を示す
- FK1. FK2. FK3・・・浮き(狭幅部)を示す
- B1. B2. B3・・・爆裂を示す



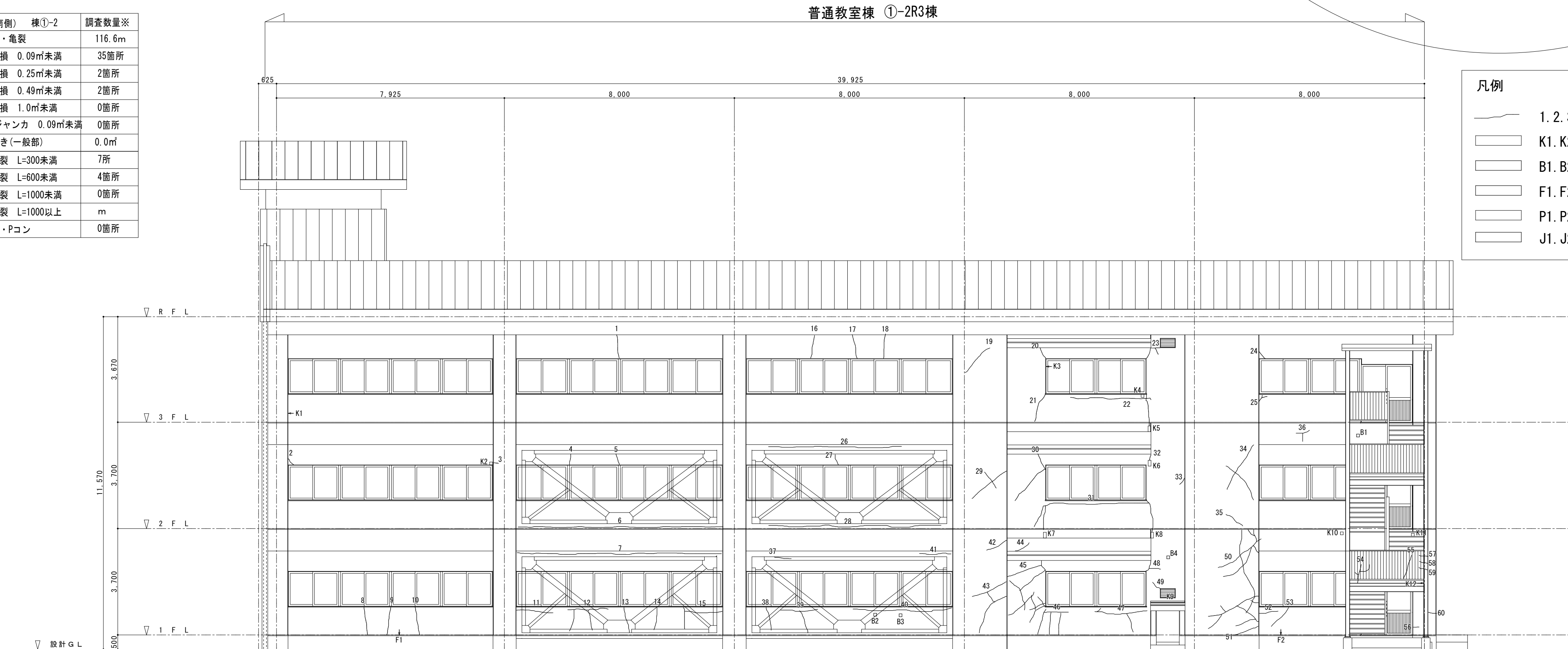


南 1 立面図

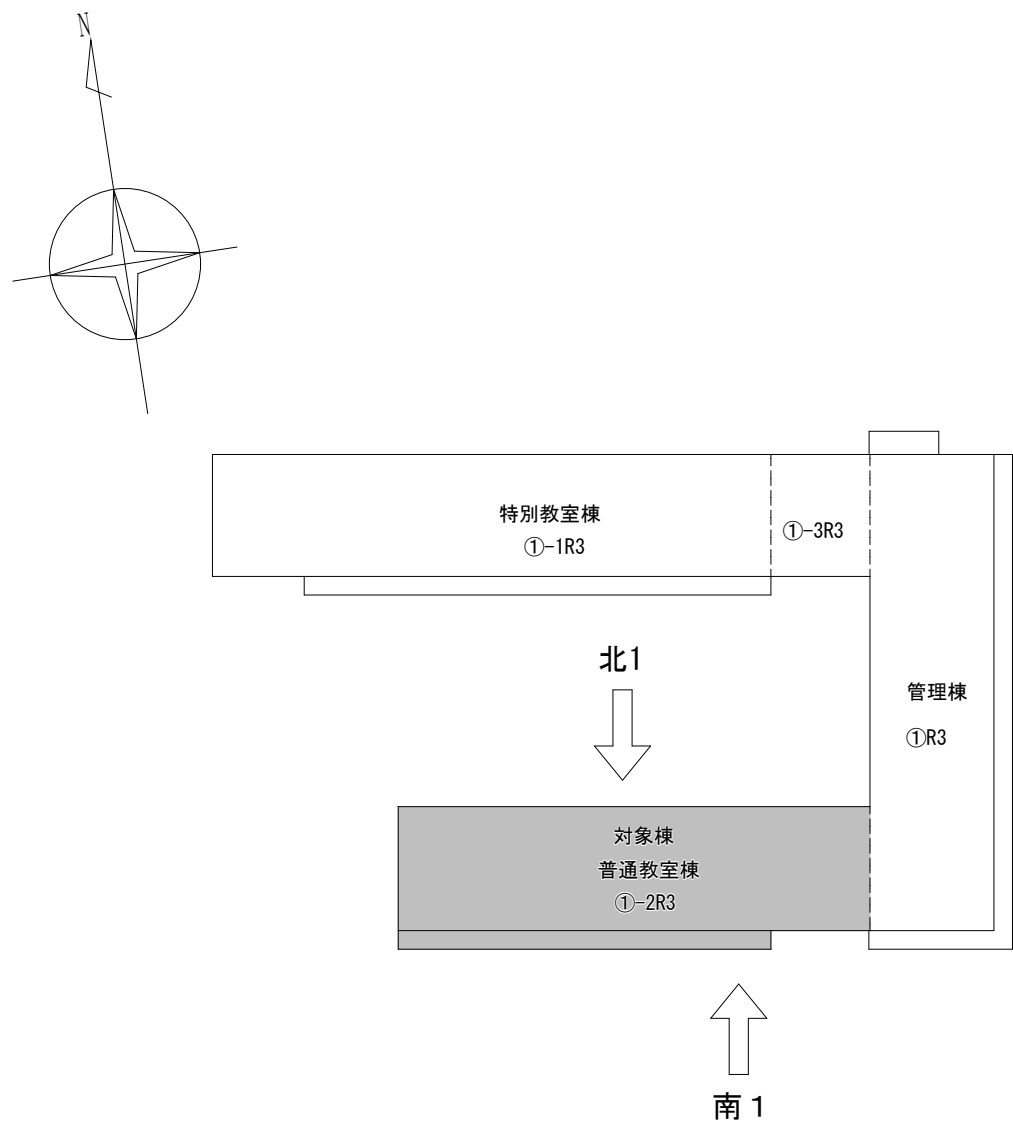
南 1 立面図

凡例 (南側) 棟①	調査数量※	凡例 (北側) 棟①-2	調査数量※	凡例 (南側) 棟①-2	調査数量※
I・・・亀裂	38.6m	I・・・亀裂	111.7m	I・・・亀裂	116.6m
K・・・欠損 0.09m未満	22箇所	K・・・欠損 0.09m未満	11箇所	K・・・欠損 0.09m未満	35箇所
K・・・欠損 0.25m未満	2箇所	K・・・欠損 0.25m未満	1箇所	K・・・欠損 0.25m未満	2箇所
K・・・欠損 0.49m未満	0箇所	K・・・欠損 0.49m未満	0箇所	K・・・欠損 0.49m未満	2箇所
K・・・欠損 1.0m未満	1箇所	K・・・欠損 1.0m未満	0箇所	K・・・欠損 1.0m未満	0箇所
J・・・ジャンカ 0.09m未満	0箇所	J・・・ジャンカ 0.09m未満	0箇所	J・・・ジャンカ 0.09m未満	0箇所
F・・・浮き(一般部)	0.0m	F・・・浮き(一般部)	1.62m	F・・・浮き(一般部)	0.0m
B・・・爆裂 L=300未満	6箇所	B・・・爆裂 L=300未満	4箇所	B・・・爆裂 L=300未満	7箇所
B・・・爆裂 L=600未満	3箇所	B・・・爆裂 L=600未満	0箇所	B・・・爆裂 L=600未満	4箇所
B・・・爆裂 L=1000未満	0箇所	B・・・爆裂 L=1000未満	0箇所	B・・・爆裂 L=1000未満	0箇所
B・・・爆裂 L=1000以上	m	B・・・爆裂 L=1000以上	m	B・・・爆裂 L=1000以上	m
P・・・Pコン	1箇所	P・・・Pコン	9箇所	P・・・Pコン	0箇所

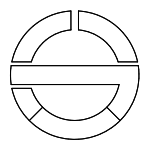
凡例	
	1. 2. 3. ... 亀裂を示す
	K1. K2. K3... 欠損を示す
	B1. B2. B3... 爆裂を示す
	F1. F2. F3... 浮きを示す
	P1. P2. P3... Pコンを示す
	J1. J2. J3... ジャンカを示す



北 1 立面図



南 1



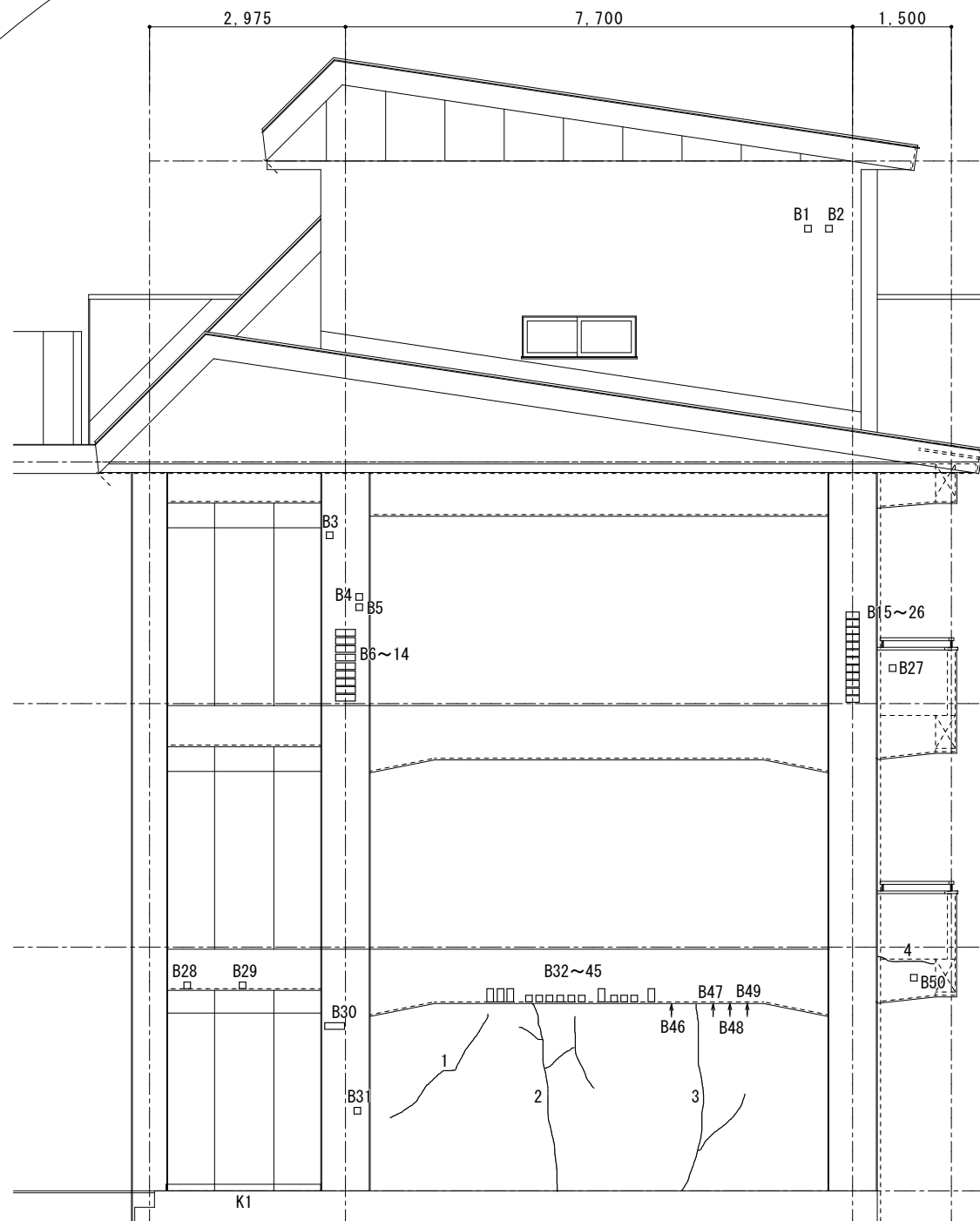
検 図	製 図	計 画	審 査
	岩瀬 弘 康慶 1級建築士 第246458号		

作図年月日	R5・12
訂正年月日	

図面内容	立面図1 劣化位置図
------	---------------

縮尺	A1: 1/100 A3: 1/200
----	------------------------

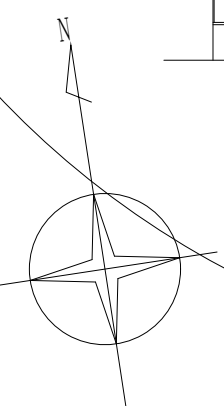
コード番号	A-28
区分	意匠図



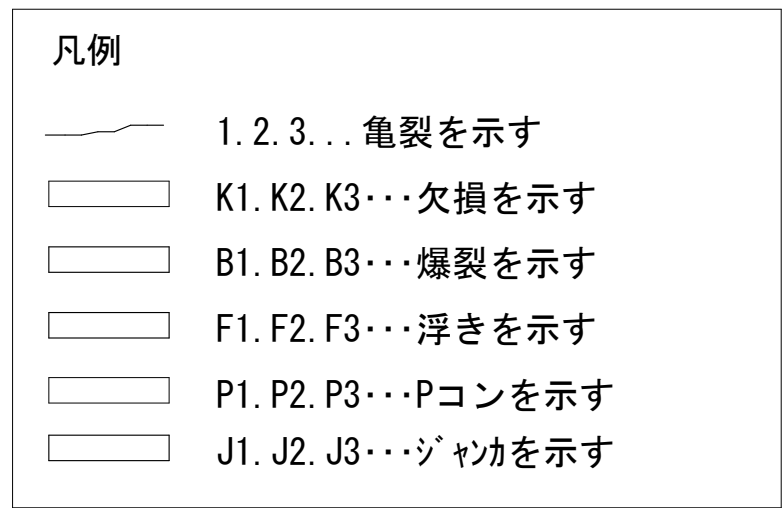
西 立面图

凡例 (東側)	棟①	調査数量※	凡例 (西側)	棟①	調査数量※	凡例 (西側)	棟①-1	調査数量※	凡例 (西側)	棟①-2	調査数量※
1・・・電装		119.3m	1・・・電装		52.7m	1・・・電装		10.2m	1・・・電装		13.7m
K・・・欠損 0.09m未満	6箇所		K・・・欠損 0.09m未満	4箇所		K・・・欠損 0.09m未満	4箇所		K・・・欠損 0.09m未満	0箇所	
K・・・欠損 0.25m未満	4箇所		K・・・欠損 0.25m未満	0箇所		K・・・欠損 0.25m未満	0箇所		K・・・欠損 0.25m未満	1箇所	
K・・・欠損 0.49m未満	0箇所		K・・・欠損 0.49m未満	0箇所		K・・・欠損 0.49m未満	0箇所		K・・・欠損 0.49m未満	0箇所	
K・・・欠損 1.0m未満	1箇所		K・・・欠損 1.0m未満	0箇所		K・・・欠損 1.0m未満	0箇所		K・・・欠損 1.0m未満	0箇所	
J・・・ジャンカ 0.09m未満	1箇所		J・・・ジャンカ 0.09m未満	0箇所		J・・・ジャンカ 0.09m未満	0箇所		J・・・ジャンカ 0.09m未満	0箇所	
F・・・浮き(一般部)	0.02㎡		F・・・浮き(一般部)	1.66㎡		F・・・浮き(一般部)	5.25㎡		F・・・浮き(一般部)	0.0㎡	
B・・・爆装 L=300未満	7箇所		B・・・爆装 L=300未満	3箇所		B・・・爆装 L=300未満	26箇所		B・・・爆装 L=300未満	40箇所	
B・・・爆装 L=600未満	1箇所		B・・・爆装 L=600未満	0箇所		B・・・爆装 L=600未満	9箇所		B・・・爆装 L=600未満	10箇所	
B・・・爆装 L=1000未満	0箇所		B・・・爆装 L=1000未満	0箇所		B・・・爆装 L=1000未満	1箇所		B・・・爆装 L=1000未満	0箇所	
B・・・爆装 L=1000以上	m		B・・・爆装 L=1000以上	m		B・・・爆装 L=1000以上	m		B・・・爆装 L=1000以上	m	
P・・・コン	0箇所		P・・・コン	0箇所		P・・・コン	1箇所		P・・・コン	0箇所	

西 立面图

西

東 ←



東 立面图

棟①	外壁劣化改修 設計数量※		外壁劣化改修 調査数量※				
凡例	合計数量（東西南北）		合計数量	（北側）	（南側）	（東側）	（西側）
1・・・・亀裂	3 4 9 m		2 2 3 . 2 m	1 2 . 6 m	3 8 . 6 m	1 1 9 . 3 m	5 2 . 7 m
K・・・・欠損	0.3×0.3程度(0.09㎡程度)	1 1 5 箇所	8 7 箇所	1 箇所	2 2 箇所	6 0 箇所	4 箇所
	0.5×0.5程度(0.25㎡程度)	9 箇所	7 箇所	1 箇所	2 箇所	4 箇所	－
	0.7×0.7程度(0.49㎡程度)	0 箇所	－	－	－	－	－
	1.0×1.0程度(1.00㎡未満)	3 箇所	2 箇所	－	1 箇所	1 箇所	－
J・・・・ジャンカ	0.3×0.3程度(0.09㎡程度)	2 箇所	1 箇所	－	－	1 箇所	－
F・・・浮き(一般部)		1 . 6 8 ㎡	1 . 6 8 ㎡	－	－	0 . 0 2 ㎡	1 . 6 6 ㎡
B・・・・爆裂	L=300未満	3 6 箇所	2 7 箇所	1 1 箇所	6 箇所	7 箇所	3 箇所
	L=600未満	5 箇所	4 箇所		3 箇所	1 箇所	－
	L=1000未満	－	－	－	－	－	－
	L=1000以上	－	－	－	－	－	－
P・・・・Pコン		2 箇所	1 箇所	－	1 箇所	－	－

※ 設計数量は調査数量に、調査会社の実績を基に算定した係数を掛けた数量とする（ただし、浮きについては調査数量を採用）

棟①-1	外壁劣化改修 設計数量※		外壁劣化改修 調査数量※				
凡例	合計数量（東西南北）		合計数量	（北側）	（南側）	（東側）	（西側）
1・・・・亀裂	2 4 0 m		1 5 3 . 3 m	5 7 . 1 m	8 6 m	－	1 0 . 2 m
K・・・・欠損	0.3×0.3程度(0.09㎡程度)	9 5 箇所	7 2 箇所	1 2 箇所	5 6 箇所	－	4 箇所
	0.5×0.5程度(0.25㎡程度)	1 6 箇所	1 2 箇所	2 箇所	1 0 箇所	－	－
	0.7×0.7程度(0.49㎡程度)	4 箇所	3 箇所	－	3 箇所	－	－
	1.0×1.0程度(1.00㎡未満)	4 箇所	3 箇所	－	3 箇所	－	－
J・・・・ジャンカ	0.3×0.3程度(0.09㎡程度)		－	－	－	－	－
F・・・浮き(一般部)		1 0 . 0 8 ㎡	1 0 . 0 8 ㎡	4 . 8 ㎡	0 . 0 3 ㎡	－	5 . 2 5 ㎡
B・・・・爆裂	L=300未満	9 9 箇所	7 5 箇所	1 4 箇所	3 5 箇所	－	2 6 箇所
	L=600未満	1 6 箇所	1 2 箇所	3 箇所	－	－	9 箇所
	L=1000未満	2 箇所	1 箇所	－	－	－	1 箇所
	L=1000以上	－	－	－	－	－	－
P・・・・Pコン		8 箇所	6 箇所	3 箇所	2 箇所	－	1 箇所

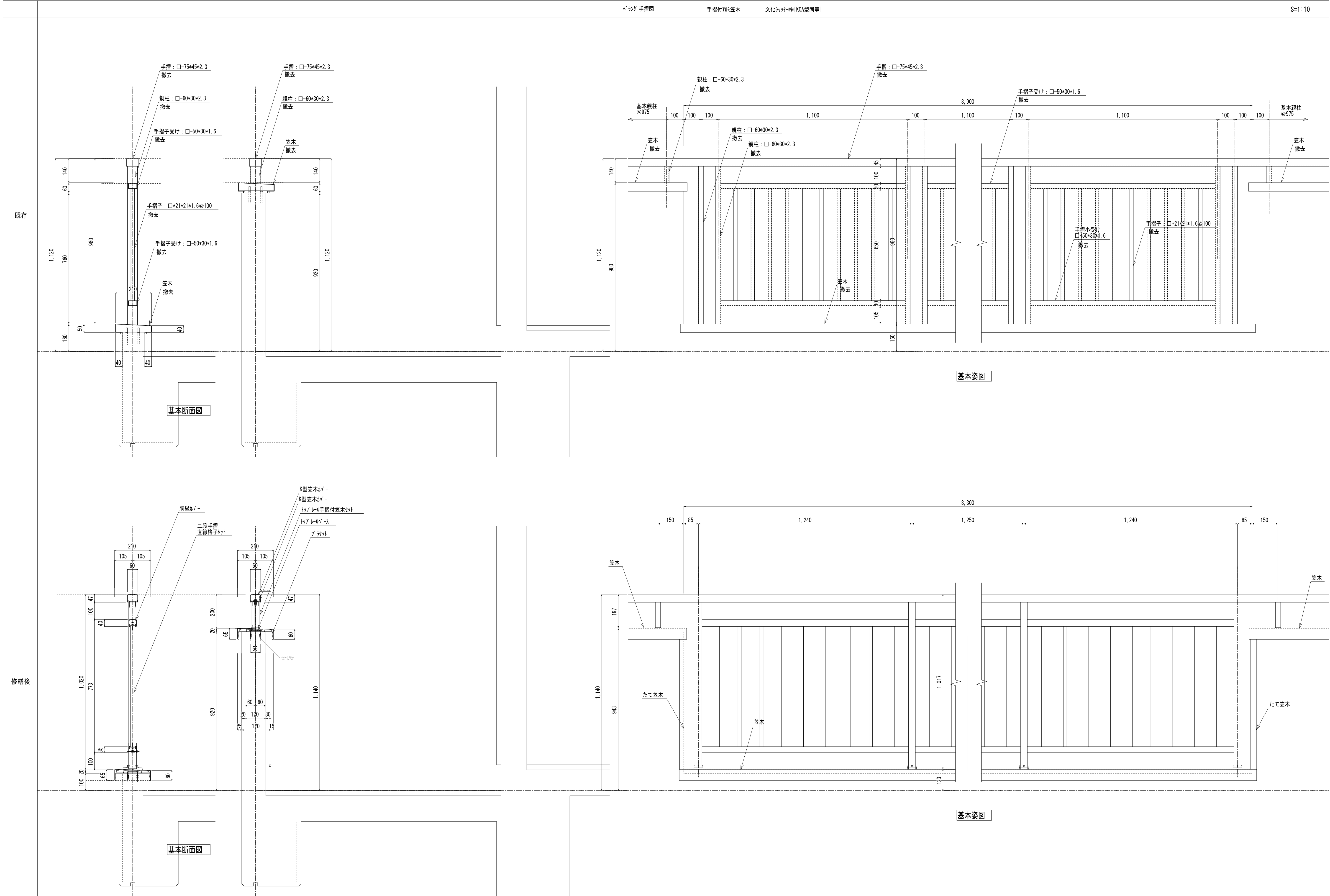
※ 設計数量は調査数量に、調査会社の実績を基に算定した係数を掛けた数量とする（ただし、浮きについては調査数量を採用）

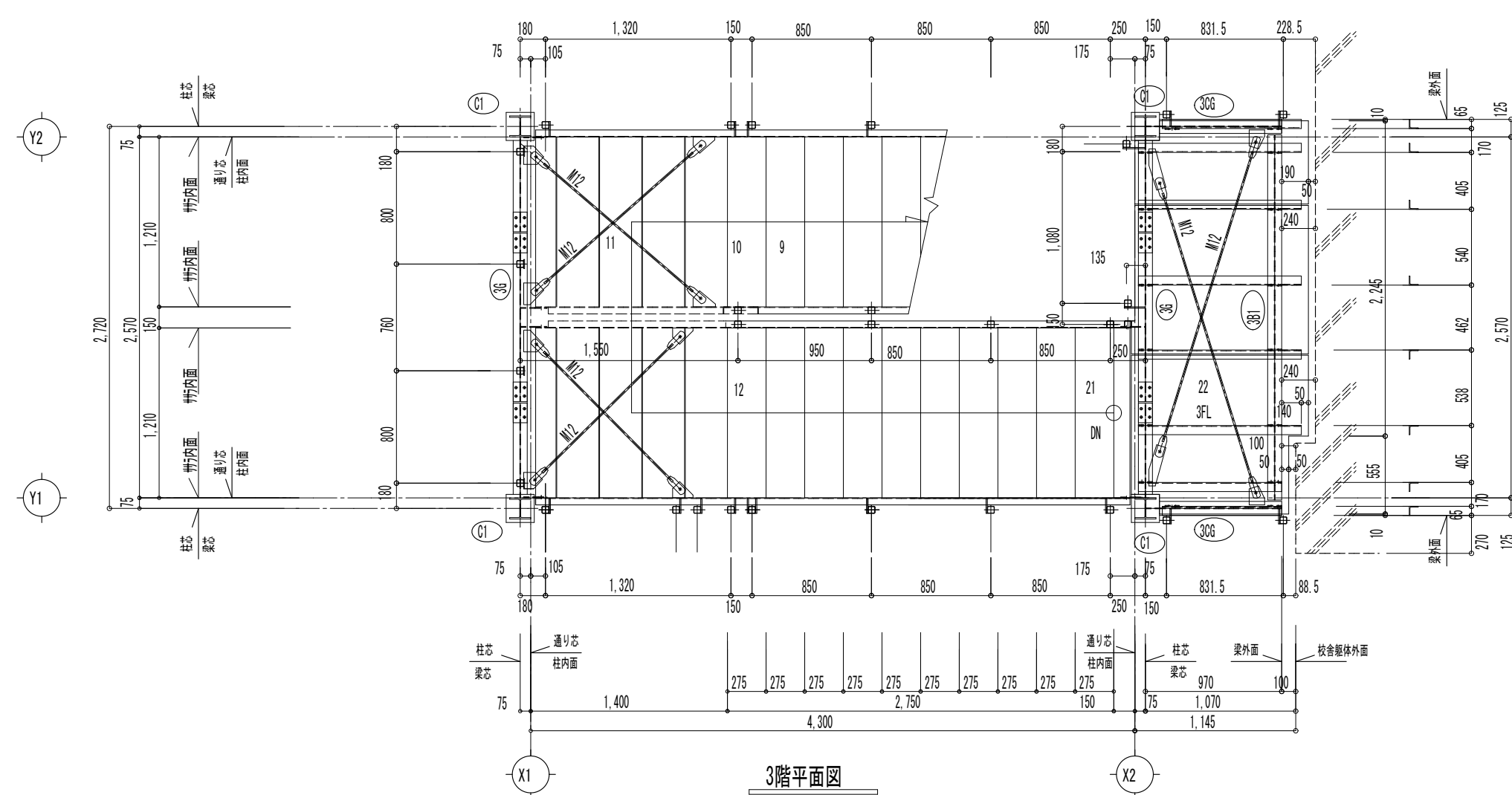
棟①-2	外壁劣化改修 設計数量※		外壁劣化改修 調査数量※				
凡例	合計数量（東西南北）		合計数量	（北側）	（南側）	（東側）	（西側）
1・・・・亀裂	3 7 8 m		2 4 2 m	1 1 1 . 7 m	1 1 6 . 6 m	－	1 3 . 7 m
K・・・・欠損	0.3×0.3程度(0.09㎡程度)	6 1 箇所	4 6 箇所	1 1 箇所	3 5 箇所	－	
	0.5×0.5程度(0.25㎡程度)	6 箇所	4 箇所	1 箇所	2 箇所	－	1 箇所
	0.7×0.7程度(0.49㎡程度)	3 箇所	2 箇所	－	2 箇所	－	－
	1.0×1.0程度(1.00㎡未満)	－	－	－	－	－	－
J・・・・ジャンカ	0.3×0.3程度(0.09㎡程度)	－	－	－	－	－	－
F・・・浮き(一般部)		1 . 6 2 ㎡	1 . 6 2 ㎡	1 . 6 2 ㎡	－	－	－
B・・・・爆裂	L=300未満	6 8 箇所	5 1 箇所	4 箇所	7 箇所	－	4 0 箇所
	L=600未満	1 9 箇所	1 4 箇所	－	4 箇所	－	1 0 箇所
	L=1000未満	－	－	－	－	－	－
	L=1000以上	－	－	－	－	－	－
P・・・・Pコン		1 2 箇所	9 箇所	9 箇所	－	－	－

※ 設計数量は調査数量に、調査会社の実績を基に算定した係数を掛けた数量とする（ただし、浮きについては調査数量を採用）

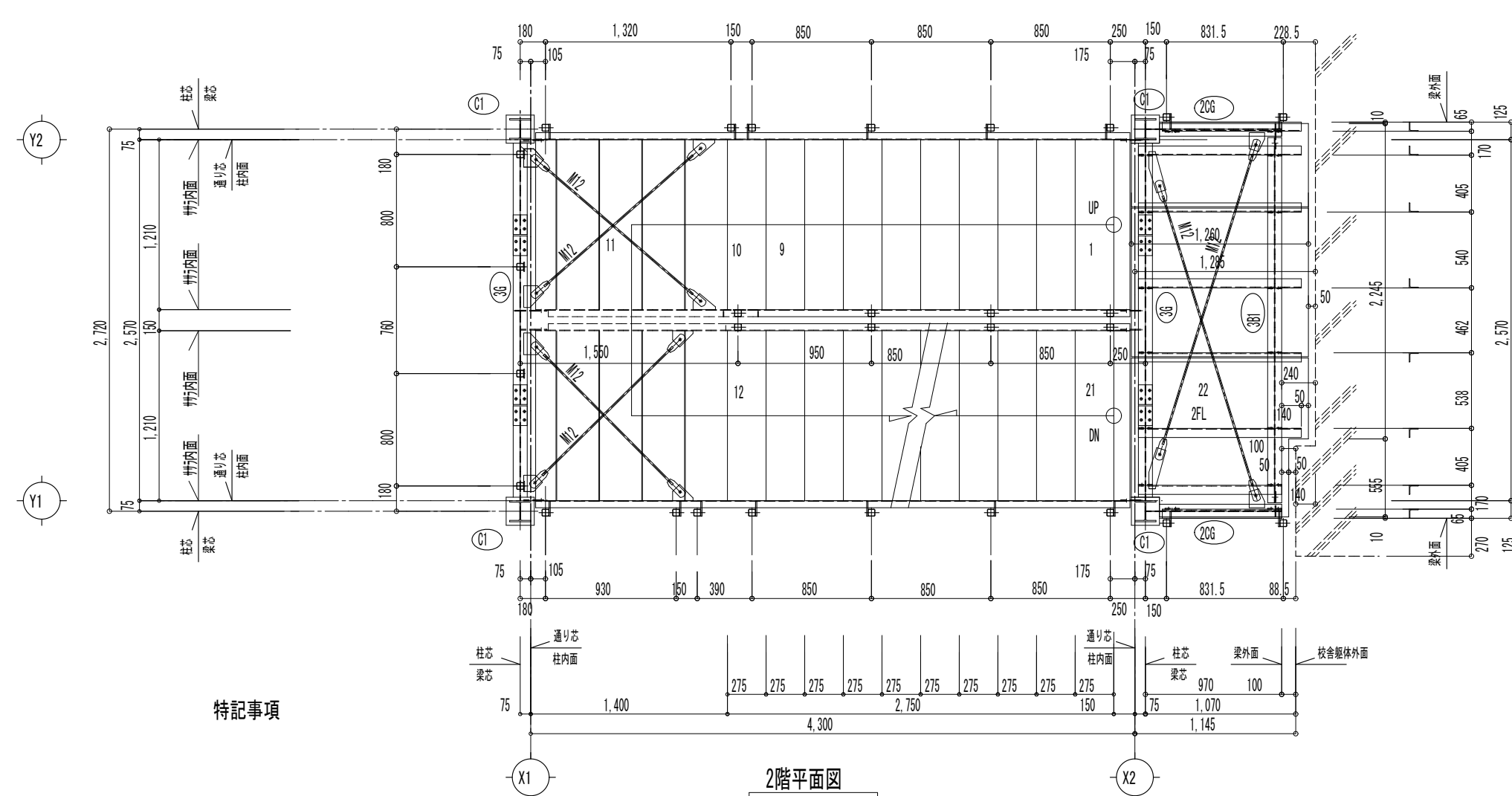
棟①-3	外壁劣化改修 設計数量※		外壁劣化改修 調査数量※				
凡例	合計数量（東西南北）		合計数量	（北側）	（南側）	（東側）	（西側）
1・・・・亀裂	4 4 m		2 7 . 7 m	1 2 . 1 m	－	－	1 5 . 6 m
K・・・・欠損	0.3×0.3程度(0.09㎡程度)	6 箇所	4 箇所	4 箇所	－	－	－
	0.5×0.5程度(0.25㎡程度)	－	－	－	－	－	－
	0.7×0.7程度(0.49㎡程度)	－	－	－	－	－	－
	1.0×1.0程度(1.00㎡未満)	－	－	－	－	－	－
J・・・・ジャンカ	0.3×0.3程度(0.09㎡程度)	－	－	－	－	－	－
F・・・浮き(一般部)		1 . 0 ㎡	1 . 0 ㎡	1 . 0 ㎡	－	－	－
B・・・・爆裂	L=300未満	2 箇所	1 箇所	1 箇所	－	－	－
	L=600未満	－	－	－	－	－	－
	L=1000未満	－	－	－	－	－	－
	L=1000以上	－	－	－	－	－	－
P・・・・Pコン		3 箇所	2 箇所	2 箇所	－	－	－

※ 設計数量は調査数量に、調査会社の実績を基に算定した係数を掛けた数量とする（ただし、浮きについては調査数量を採用）

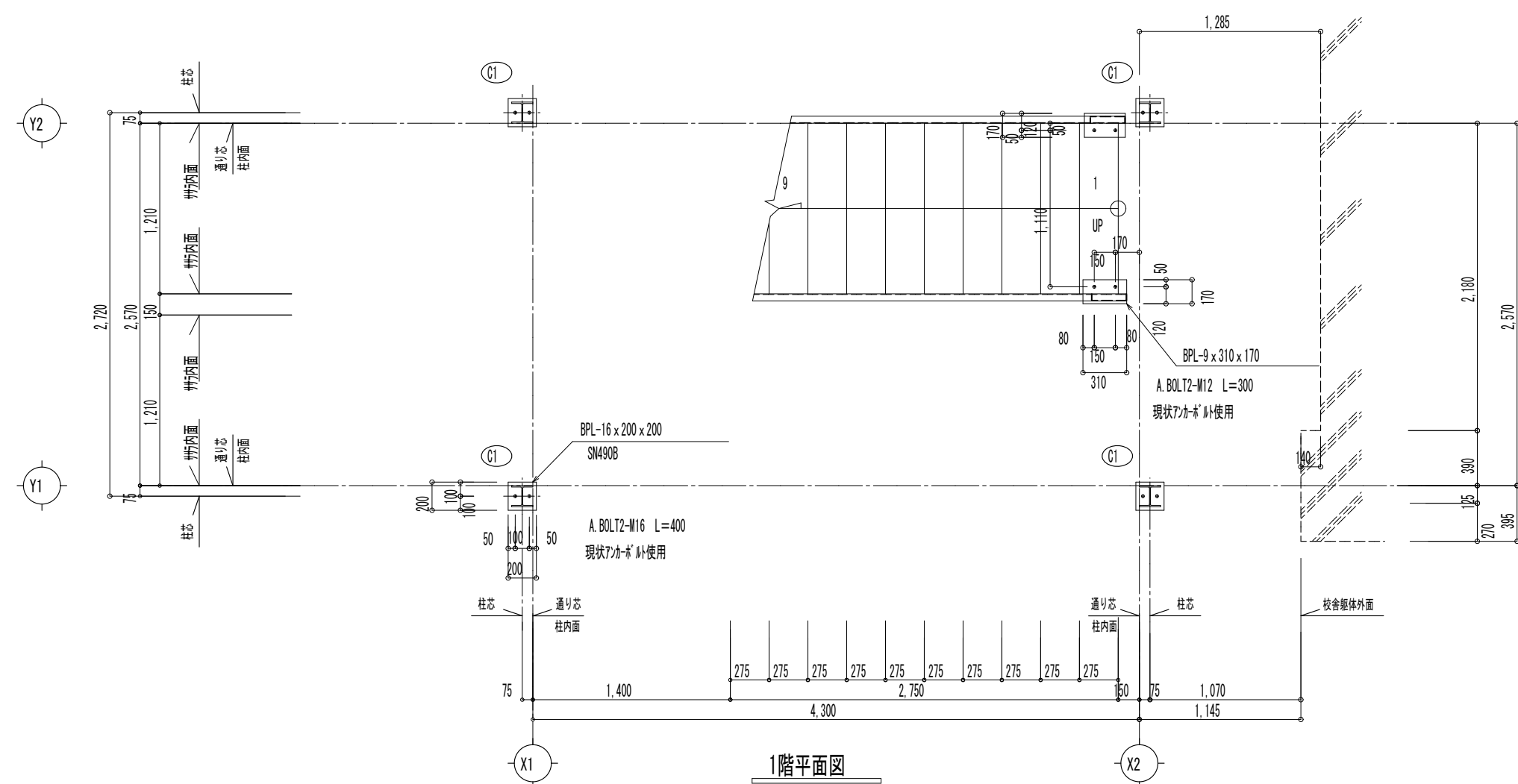




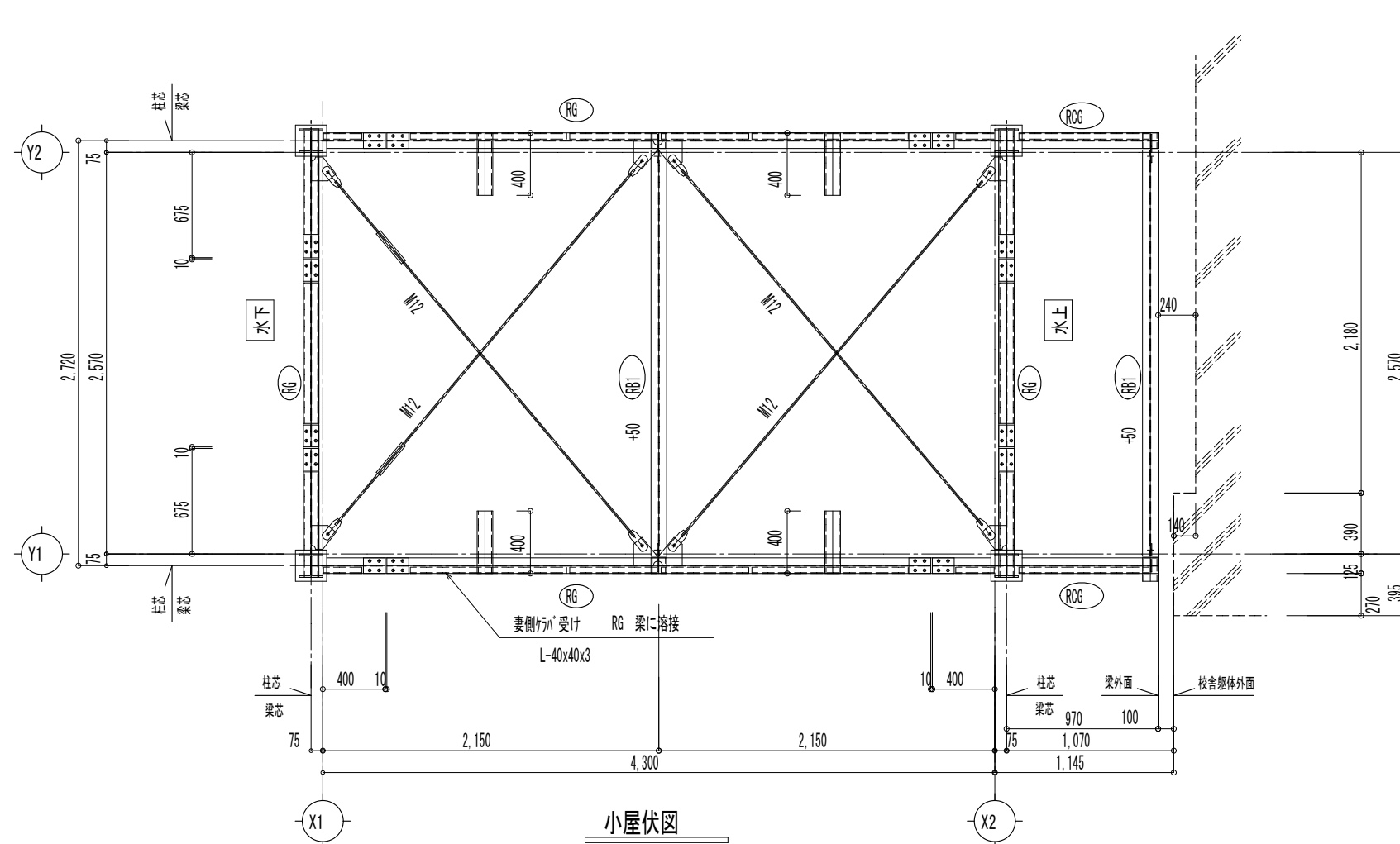
特記事項 水平ブレース位置 6梁 下方ガング上端とする。



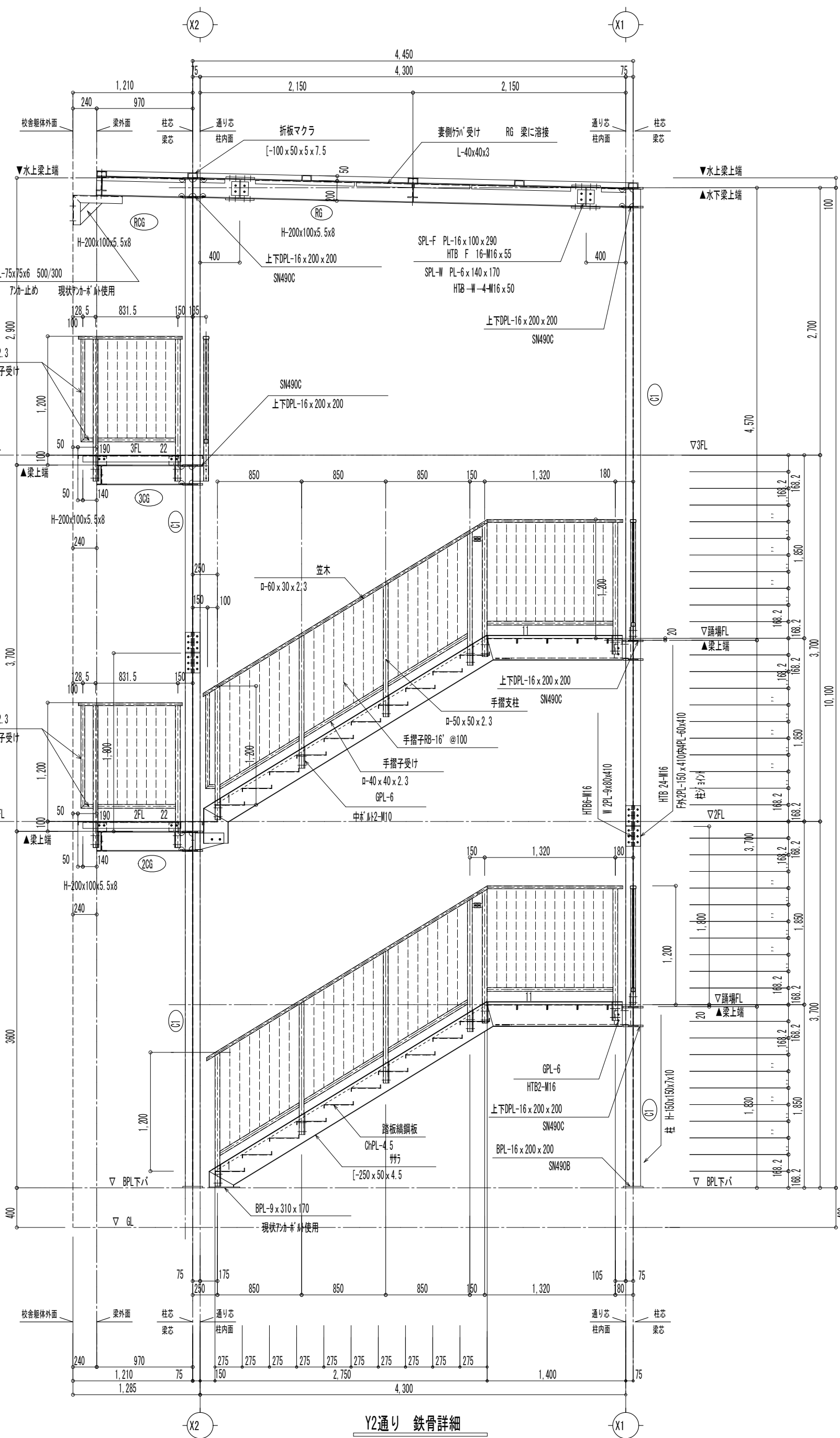
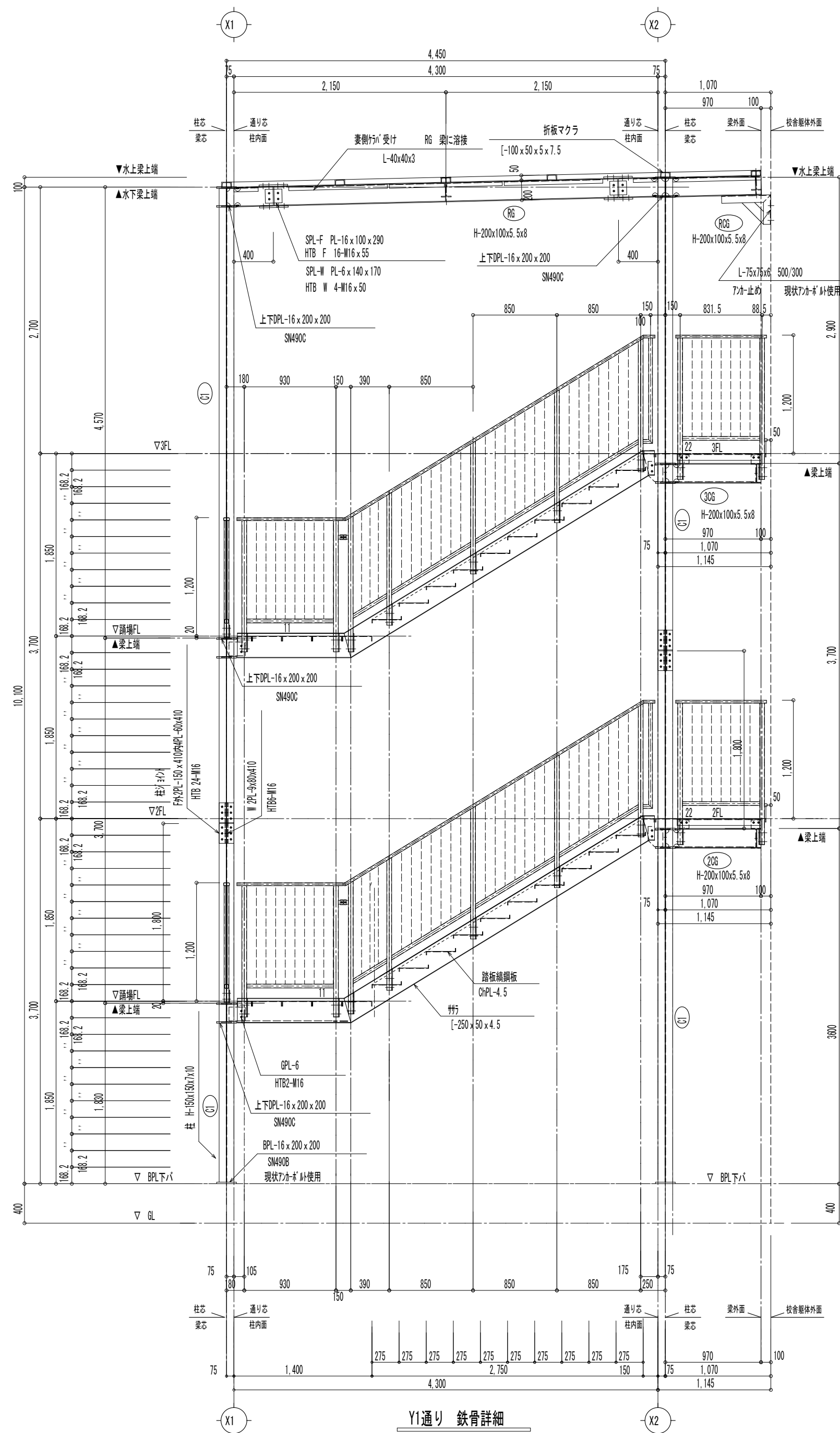
特記事項 水平ブレース位置 6梁 下方が上端とする。



※参考図であり、施工前に監督員に協議のうえ施工承認を受けること。



特記事項 水平ブレース位置 G梁ワング上端-160とする。



柱 部 材			組 手			
柱	1階	H=150×150×7/10 (S3400)	BR-16×200×200 (SMA400)		ABU.T 2-M16	環境対策シート使用 HTB 24-M16
	2階		柱ノコト	F9内PZ-150×410 内PZ-40×410		
	3階		■ PZ-90×50×410		HTB-M16	
大梁名						
G OG	1階	H=200×100×5.5/8 (S3400)	フランジ		PL-F PL-16×100×200	HTB F 16-M16×55
	2階		ウェブ	PL-W PL-6×140×170	HTB W 4-M16×50	
	3階					
小梁部材リスト						
B	1階	H=200×100×5.5/8 (S3400)	ウェブ (PL-A (S3400) HTB 2-M16 L-45)			
	2階					
	3階					
折板ケラ		[-100×30×5.5×7.5 (S3400)]	大梁 溶接止め			
水タンク (2階～3階)		1-M12	JIS規格品	SMA400	PL-6 (S3400) 4-M12 HTB 1-M16 L-45	
屋脊寸法 (2階～3階)		L-45×60 (S3400)	PL-6 (S3400) 4-M12 HTB 1-M12 L-35			
階 段	幅 [-250×50×4.5		BR-9×175×130 (S3400)		ABU.T 2-M12	環境対策シート使用
	段板、踏板 鋼鋼板 PL-4.5 曲げ加工		PL-6 (S3400) HTB 2-M16 L-45			

部 材		継 手
B	1階 2階 3階	W-200/100.6.5/8 (SS400)
		ウェブ GPL-6 (SS400) HTB 2-W16 L-45
	折板ケラ	[-100×50×5, x1.5 (SS400)]
水平リブ① (2階～3階)	1-W12 JIS製鉄品 SW400	GPL-6 (SS400) HTB 1-W16 L-45
垂直リブ① (2階～3階)	4-45.65φ (SS400)	GPL-6 (SS400) 中付 1/2 2-W12 L-35
階 段	① [-250×50×4.5 段板、踏板 鋼鋼板 PL-4.5 曲げ加工	GPL-9×175×10 (SS400) 80L 2-W12 現状の仕様使用 GPL-9 (SS400) HTB 2-W16 L-45

溶融亜鉛メッキ 仕上げ

製作前に現状実測のこと。

本柱「ス」プレート (SMA90B)
 通し「バ」プレート (SMA90C)
 鋼板 SS400 大梁に使用する鋼板「ラ」プレートは (SS400)
 鋼板 SS400 柱・大梁以外に使用する鋼板、ガセットは (SS400)
 鋼板 SS400 〔形鋼、角パイプ、C型鋼、L型鋼等のガセットは (SS400)〕
 水平ブレース ターンバックル JIS規格品 (SMP400)
 メッキ高力ボルトはF8T、中ボルトはSS400

改正事項		年月日	棟 号	H T B 記号		材質記号		材質記号		受 領 印		工事名称		7/18
				W16	※	S3400	無 印	SM400A	NA□			令和7年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕		
				W20	※	STG6400	無 印	SM400B	NB□			図面名称		
				W22	+	SD235		SM400B	NB○			屋外非常階段 鉄骨詳細図 NO-1 参考図		
				W24	⊕			SM400C	NC○			縮 尺 A1 1/40 作 図 R6年3月5日 提出日		図面番号 A-33

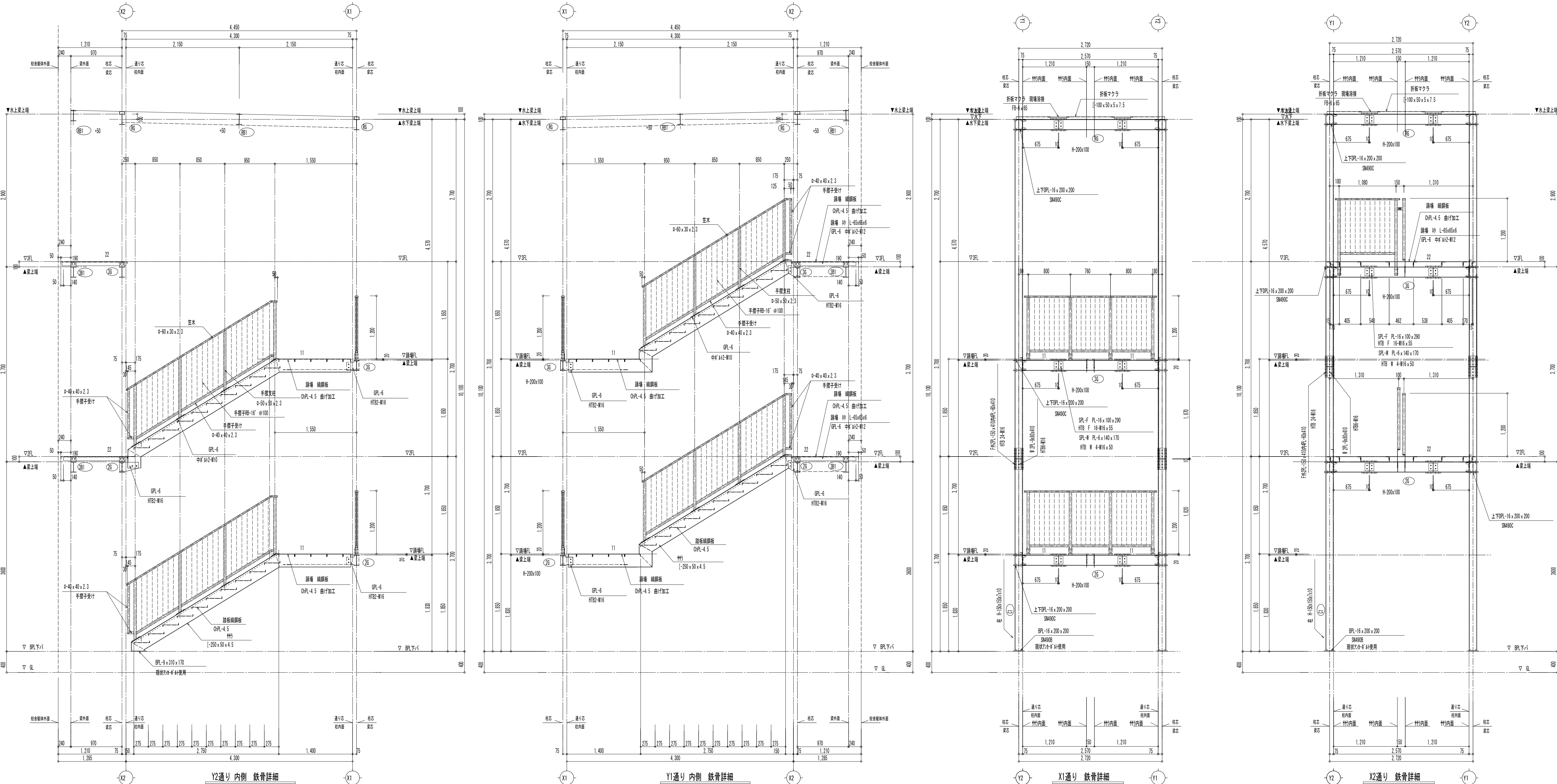
溶融亜鉛付 仕上げ

製作前に現状実測のこと。

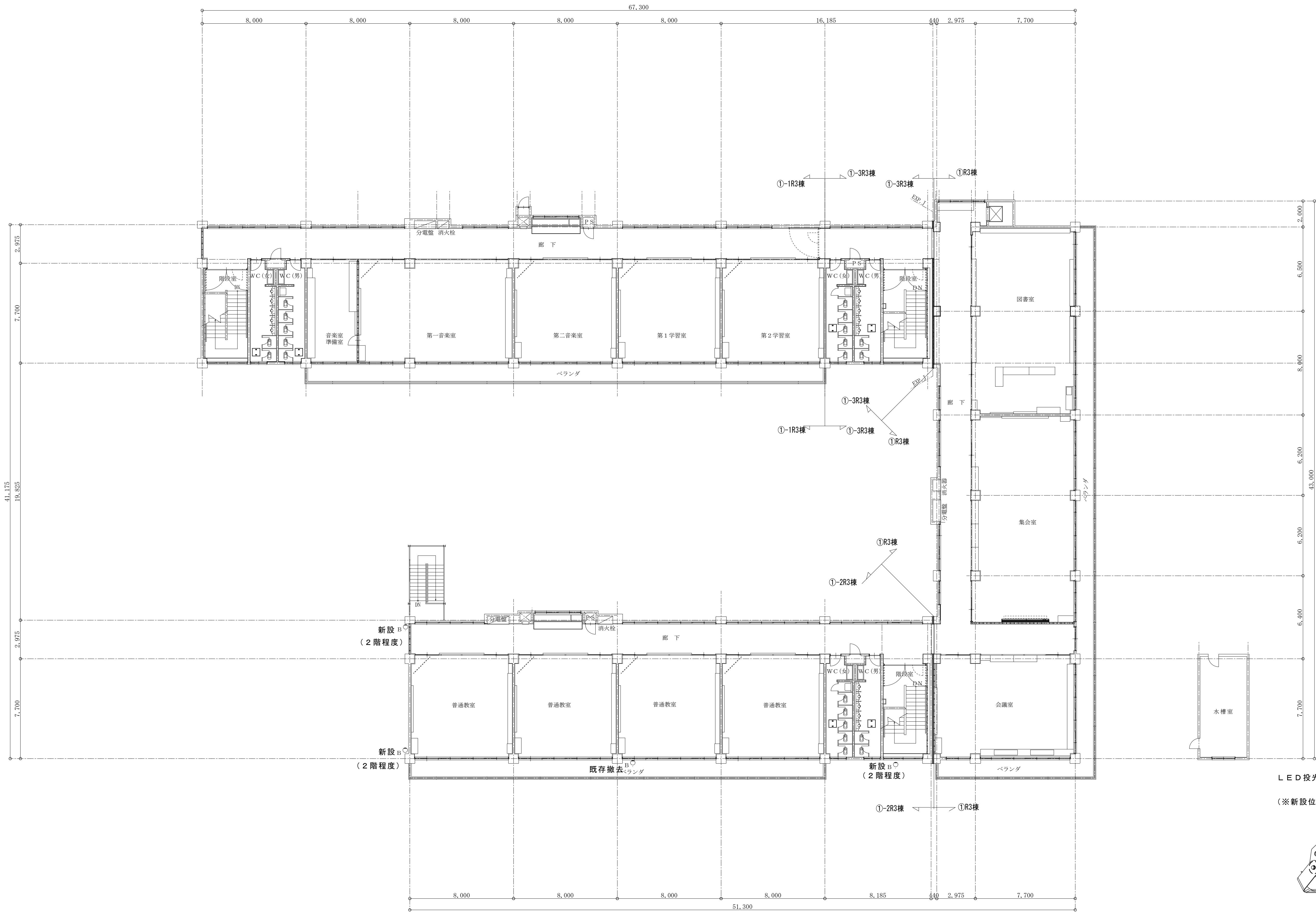
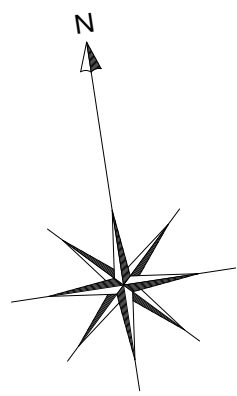
本柱・ポルト (SM400)
通し 111 (SM400) 大梁に使用する鋼板 17 107 (SM400)
鋼板 SM400 柱 大梁以外に使用する鋼板、ボルトは (SS400)
鋼板 SM400 形鋼、角パイプ (S100、L型鋼等) のセットは (SS400)
水平プレス ターンパクル JIS規格品 (SM400)
メッキ高が 111は331, 111は3400

溶融亜鉛付 111型鋼は11177 工事 炭素鋼保護処理を内加工
溶融亜鉛付 111型鋼は11177 工事 炭素鋼保護処理を内加工

※参考図であり、施工前に監督員に協議のうえ施工承認を受けること。

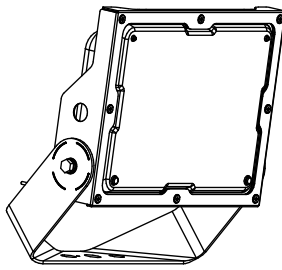


改 正 事 項				年 月 日	検 図	H T B 記号		材質記号	材質記号			有限会社 泉 鉄 工 岩手県滝沢市土沢 310-19 TEL (019) 687-1861 FAX 687-1869 E-mail izumitekko-sekisan@xrh.biglobe.ne.jp	換 図 製 図 製 図 製 図 製 図	受 領 印 現 場 代理人 監 理 技 術 者	工事名称 令和7年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕		7/16
						M16	※	SS400	無印	SM400A	NA□				図面名称 屋外非常階段 鉄骨詳細図 NO-2 参考図		図面番号
						M20	※	SM400	無印	SM400B	NB□				縮 尺 A1 1/40		作 図 2025年3月8日
						M22	+	SM400	□	SM400B	NB□				提 出 日		A34
						M24	+	SM400	□	SM400C	NC□						



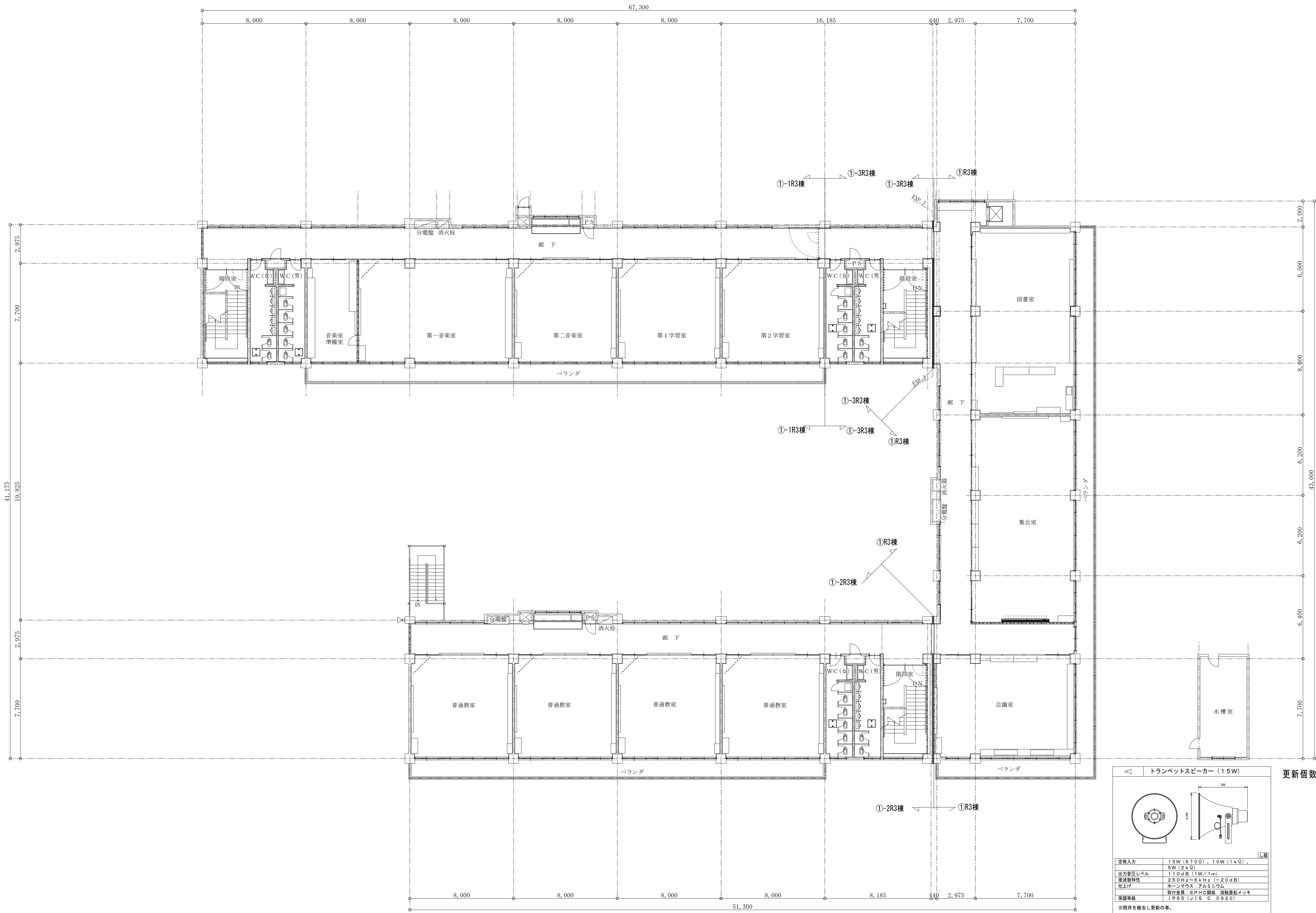
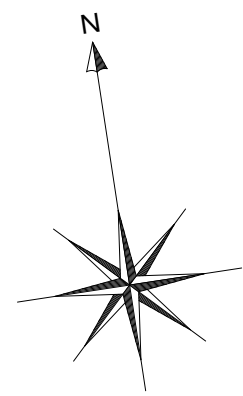
3階平面図 S=1/150

LED投光器 水銀灯100形相当
新設設置個数 3
(※新設位置は2階程度の位置とする)



電源内蔵型、ワイド配光
光束4600lm、消費電力32.7W、電圧100V/200V
昼白色、5000K、Ra70、光源寿命6万時間(光束維持率80%)
本体：アルミ(シルバーマタリック)
パネル：ポリカーボネート(透明つや消し)
保護等級IP65、耐風速6.0m/s
落下防止ワイヤー付、耐雷サージ：15KV

令和7年度盛岡市立高松小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕		1級建築士事務所岩手県知事登録第(2705)384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士建設大臣登録第140869号 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 代表取締役 白 濱 成 朗 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図	製 図	計 画	備 考	作図年月日 R5・12	図面内容 照明設備 3階撤去更新平面図	縮尺 A1：1/150 A3：1/300	図面番号 AE-3 区分 電気設備図
				山下			訂正年月日			



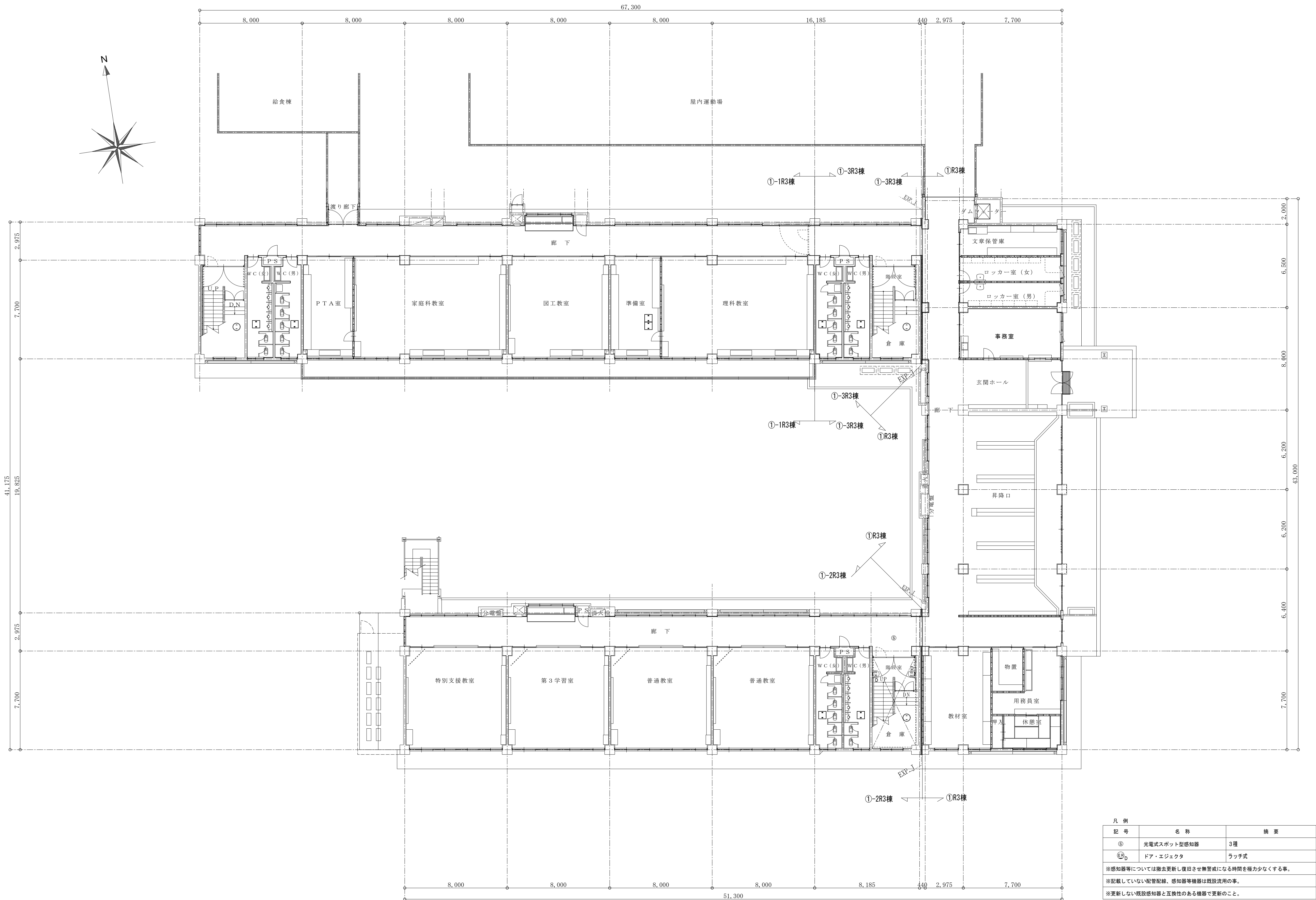
3階平面図 S=1/150

更新個数 1

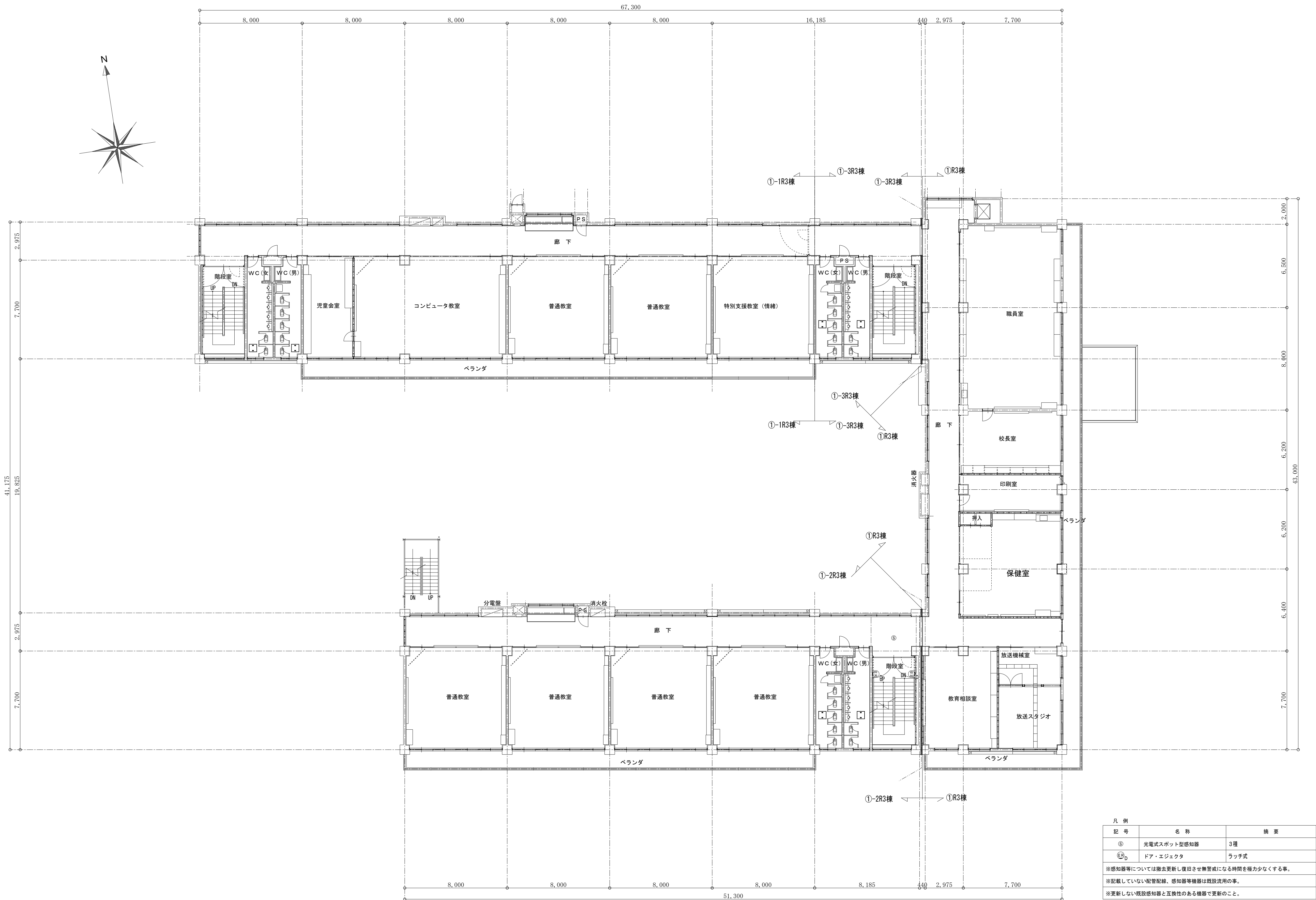
トランペットスピーカー (15W)

定格入力	15W (670Ω) 、 10W (1kΩ) 、 5W (2kΩ)
出力音圧レベル	110dB (1W/1m)
周波数特性	250Hz～6kHz (±20dB)
仕上げ	ホーンマウス・アルミニウム
取付金具	S・P・H・C製・油断運転メッキ
保護等級	IP65 (JIS C 0920)

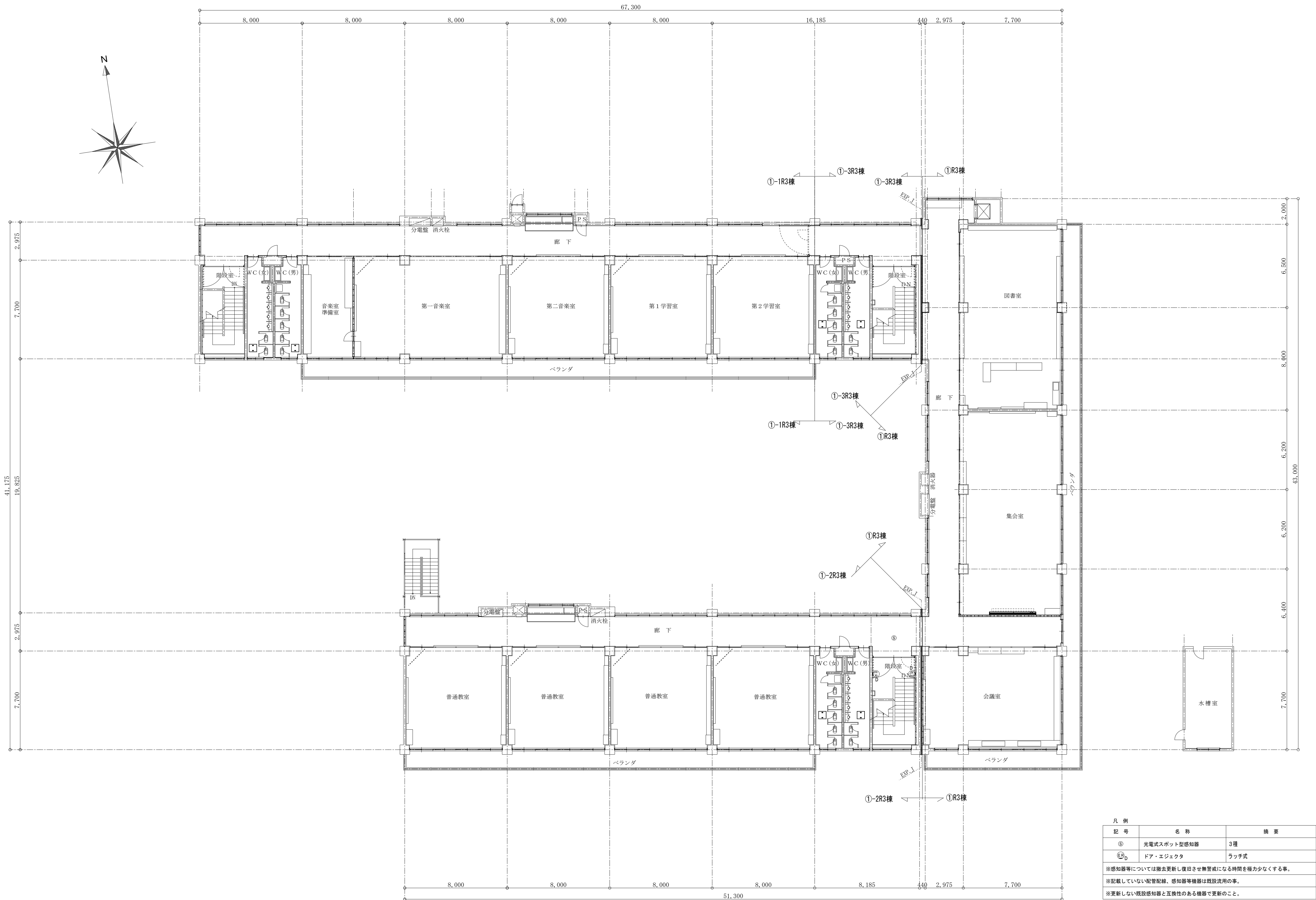
※既存を撤去し更新の事。



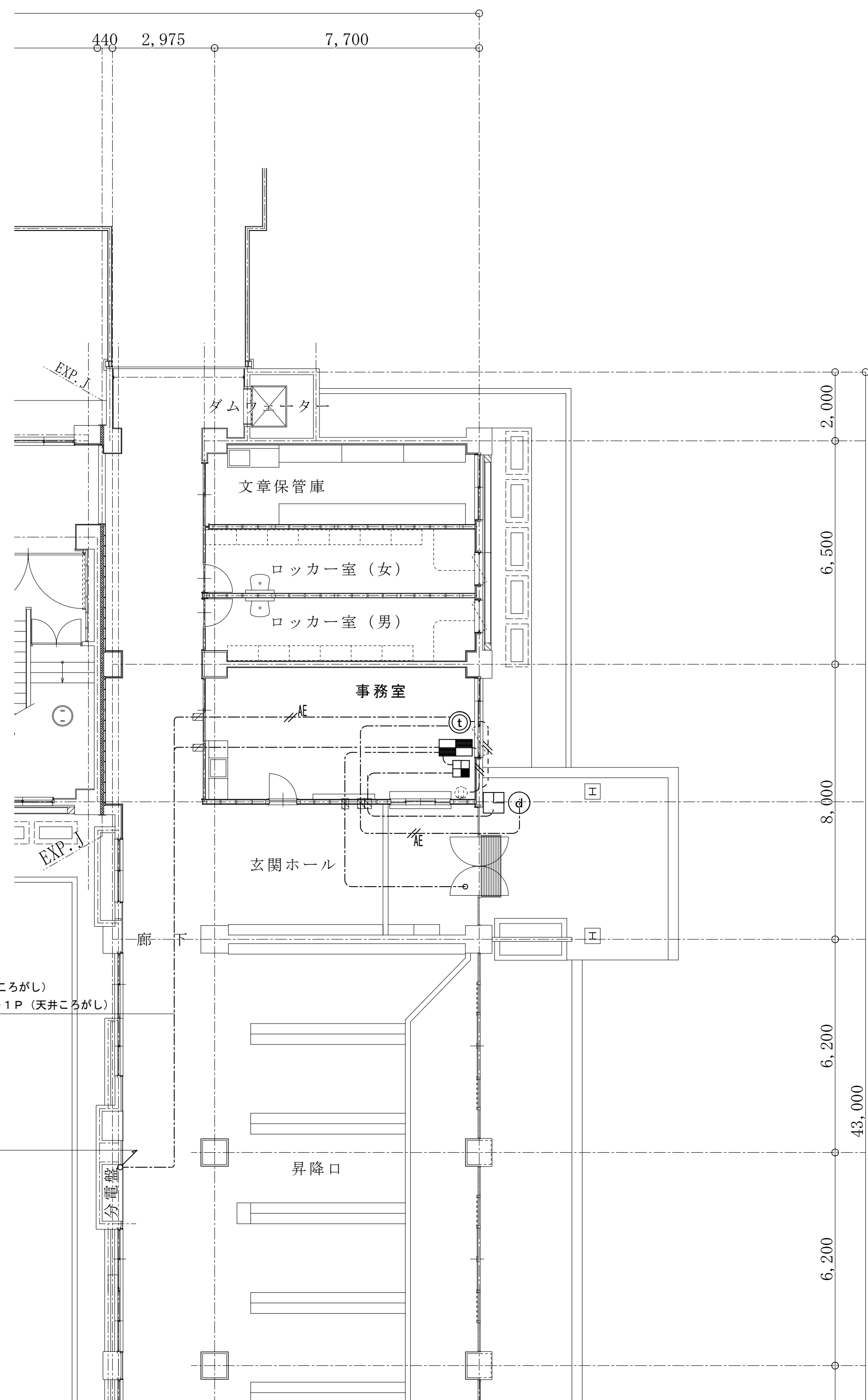
1階平面図 S=1/150



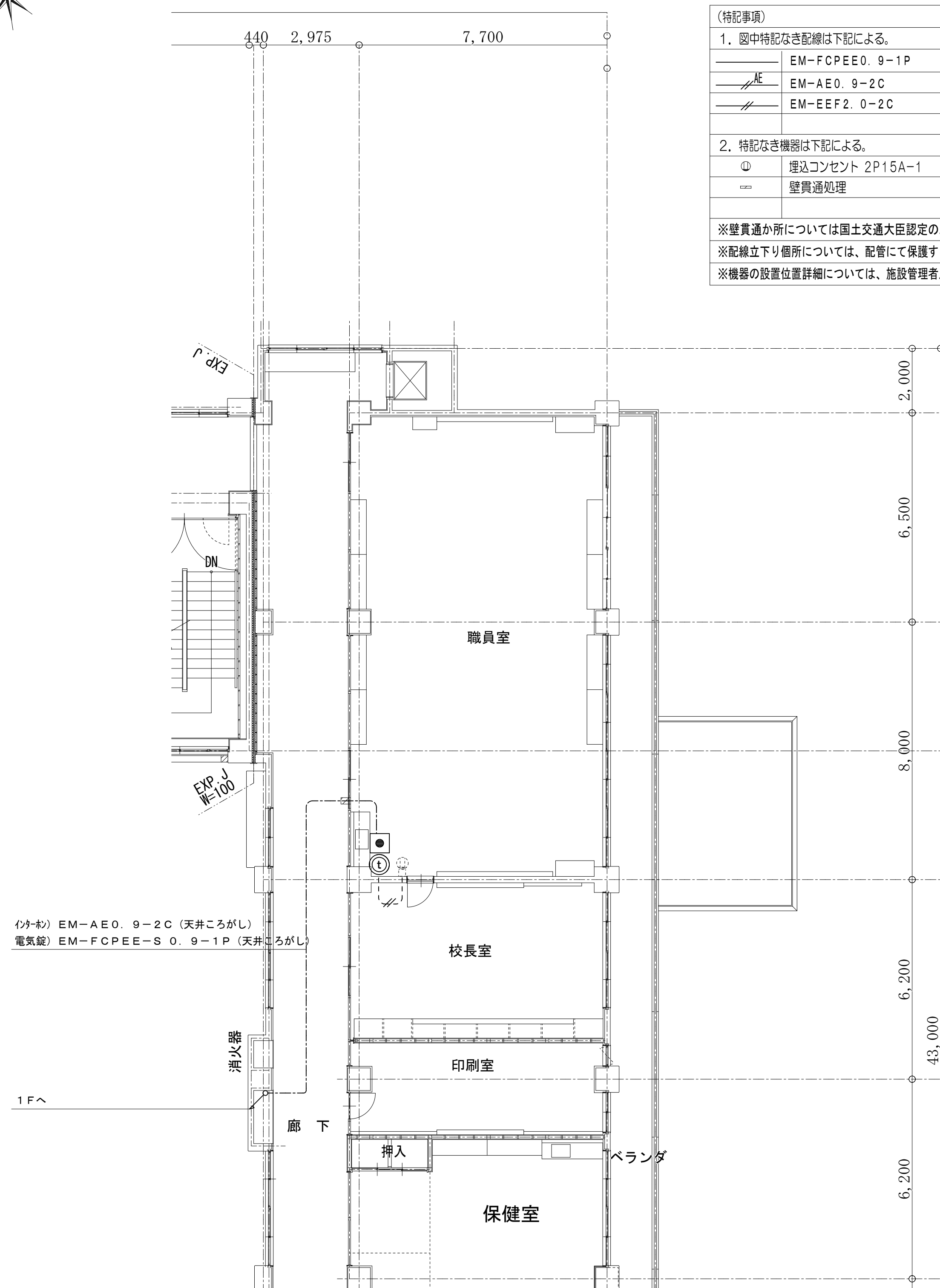
2階平面図 S=1/150



3階平面図 S=1/150

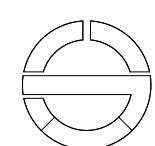


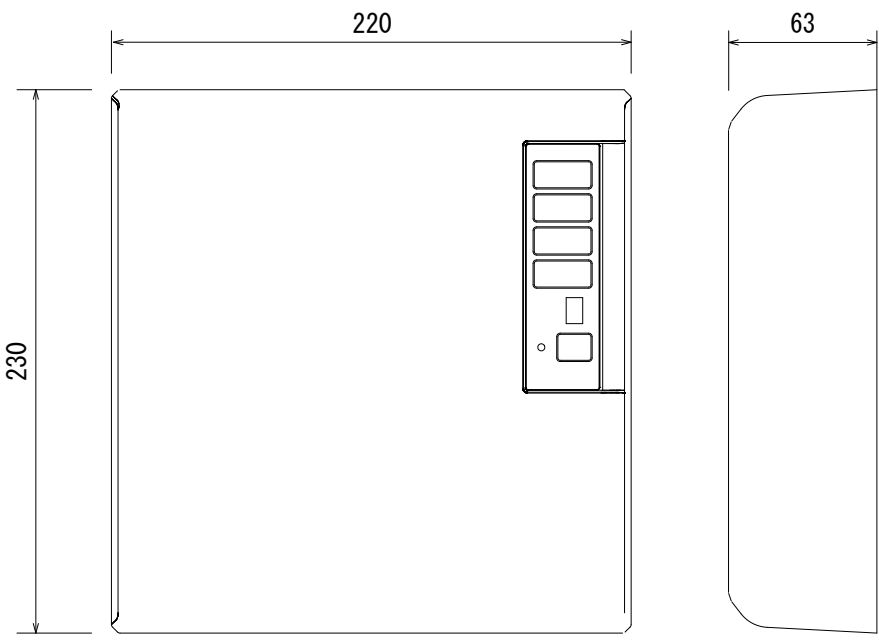
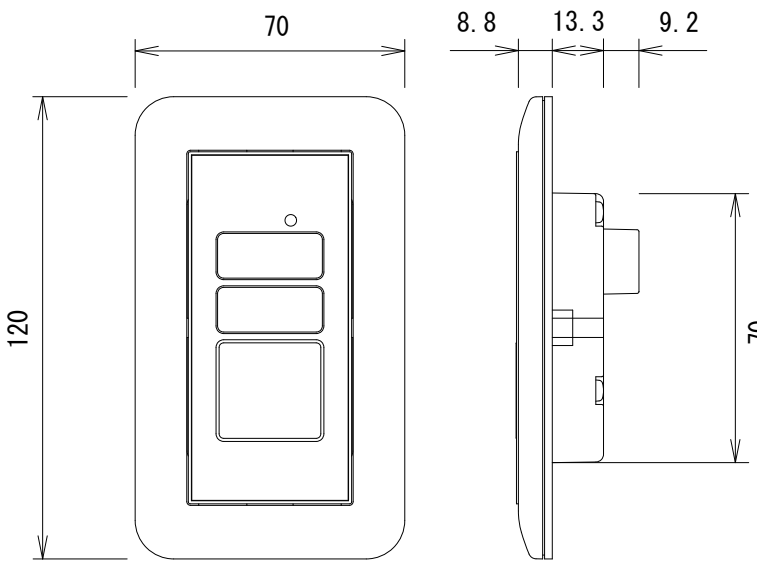
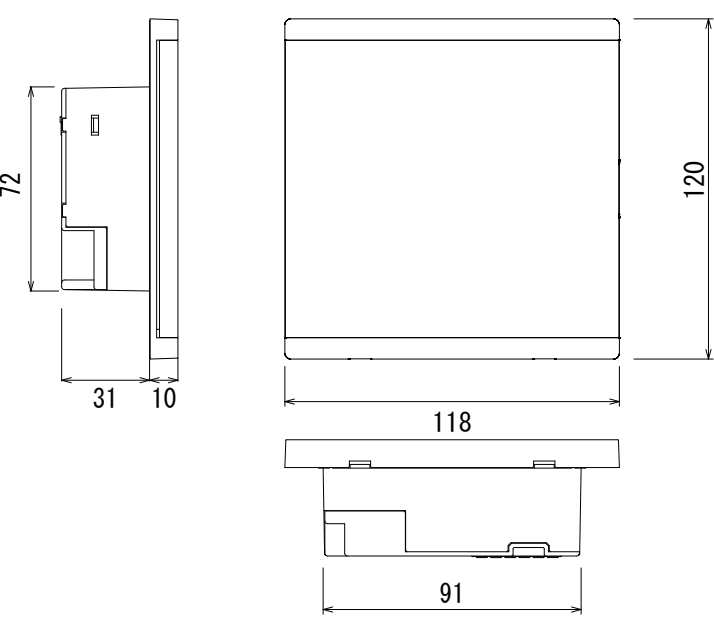
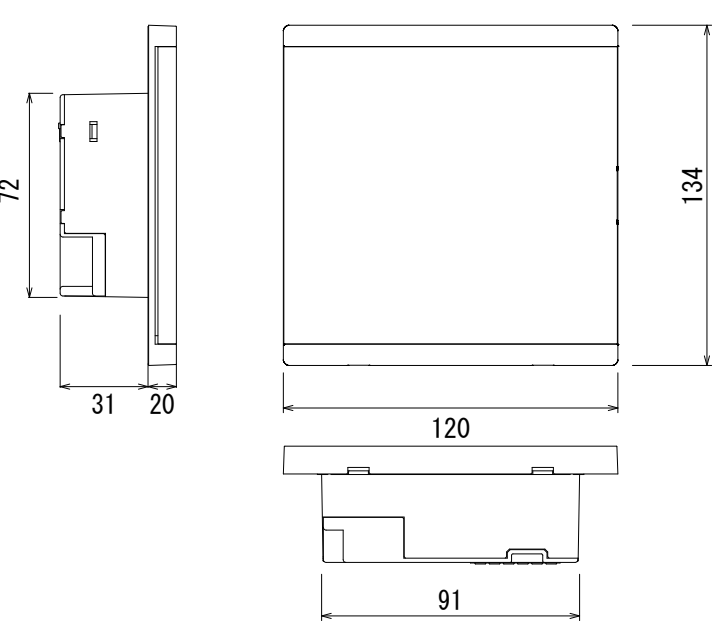
1 階平面図

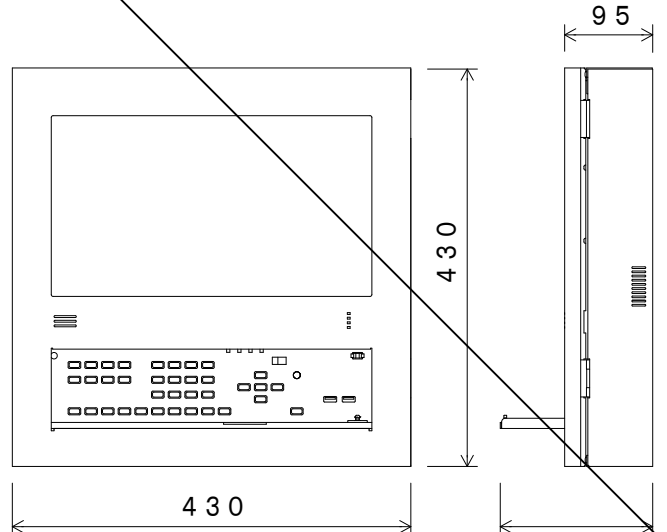
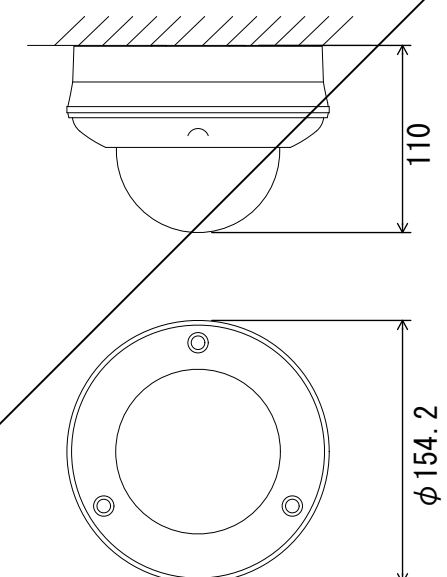


2階平面図

(特記事項)	
1. 図中特記なき配線は下記による。	
	EM-FCP E E 0. 9-1 P
	EM-A E 0. 9-2 C
	EM-E E F 2. 0-2 C
2. 特記なき機器は下記による。	
①	埋込コンセント 2P15A-1 (新金属製プレート)
②	壁貫通処理
※壁貫通か所については国土交通大臣認定の工法にて施工すること。	
※配線線上下箇所については、配管にて保護すること。	
※機器の設置位置詳細については、施設管理者及び監督員と協議すること。	



	電気錠操作盤		操作表示器		マジカルテンキーテンキー制御器		マジカルテンキーユニット操作器
	BAN-DS1相当		SSP-G1E相当		TKU-003C相当		TKU-003 (DCV) 相当
							
取付方法	屋内壁面露出取付	取付方法	屋内壁面埋込取付	取付方法	屋内壁面埋込取付（2 極用スイッチボックス取付）	取付方法	屋外壁面埋込取付（2 極用スイッチボックス取付）
材 質	アウターカバー：ASA樹脂、インナーケース：ABS樹脂	材 質	ABS樹脂	材 質	ASA樹脂	材 質	ASA樹脂
仕 上	アイボリー	仕 上	アイボリー	仕 上	WH（K75-90A近似色）	仕 上	ホワイト カバー付 防水型
電 源	AC100V±10% 50/60Hz 20W	電 源	電気錠操作盤より供給	電 源	AC100V±10% 50/60Hz 20VA	電 源	制御器から供給
重 量	1.2Kg	重 量	約70g	重 量	約300g	重 量	約380g

	壁掛型AHDレコーダー		屋外ドーム型赤外AHDカメラ																																																				
																																																							
<table><tr><td>電 源</td><td>AC100 V 50/60 Hz</td></tr><tr><td>カメラ電源供給</td><td>定電圧重量方式 (NTSCカメラ/AHDカメラ)</td></tr><tr><td>映像モニター</td><td>15.6型カラー液晶モニター</td></tr><tr><td>画像圧縮方式</td><td>H.264 (MPEG-4 AVC)</td></tr><tr><td>画像サイズ (解像度)</td><td>AHD方式: 1920×1080、1280×720 NTSC方式: 944×480</td></tr><tr><td>入 力</td><td>カメラ×16、音声×6、センサー×16、制御×3</td></tr><tr><td>出 力</td><td>音声、HDMI、コントロール×16、制御×2</td></tr><tr><td>スポット出力</td><td>NTSCのライブ映像または HDMI出力と同じ映像選択可</td></tr><tr><td>RS-485端子</td><td>1系統</td></tr><tr><td>記録メディア</td><td>ハードディスク 4TB (4TB×1)</td></tr><tr><td>画面表示</td><td>1画面、4/6/8分割、シーケンス、他</td></tr><tr><td>総録画レート</td><td>240 ips</td></tr><tr><td>セキュリティ機能</td><td>ユーザーID (最大18名) とパスワード認証</td></tr><tr><td>ネットワークソフト</td><td>最大64台のデジタルレコーダー遠隔監視可</td></tr><tr><td>その他</td><td>プリ・ポスト・緊急録画、モーション検知、 メール送信、遠隔通知、録時、イベントポップアップ Webサーバー、マウス可、UPS連動</td></tr></table>		電 源	AC100 V 50/60 Hz	カメラ電源供給	定電圧重量方式 (NTSCカメラ/AHDカメラ)	映像モニター	15.6型カラー液晶モニター	画像圧縮方式	H.264 (MPEG-4 AVC)	画像サイズ (解像度)	AHD方式: 1920×1080、1280×720 NTSC方式: 944×480	入 力	カメラ×16、音声×6、センサー×16、制御×3	出 力	音声、HDMI、コントロール×16、制御×2	スポット出力	NTSCのライブ映像または HDMI出力と同じ映像選択可	RS-485端子	1系統	記録メディア	ハードディスク 4TB (4TB×1)	画面表示	1画面、4/6/8分割、シーケンス、他	総録画レート	240 ips	セキュリティ機能	ユーザーID (最大18名) とパスワード認証	ネットワークソフト	最大64台のデジタルレコーダー遠隔監視可	その他	プリ・ポスト・緊急録画、モーション検知、 メール送信、遠隔通知、録時、イベントポップアップ Webサーバー、マウス可、UPS連動	<table><tr><td>電 源</td><td>ドライブユニットからDC電源供給 (定電圧) またはDC12 V</td></tr><tr><td>撮像素子</td><td>1/2.8型CMOS 213万画素</td></tr><tr><td>AHD信号フォーマット</td><td>1920×1080 30p</td></tr><tr><td>NTSC信号走査方式</td><td>2:1インターレース</td></tr><tr><td>最低被写体照度</td><td>0 lx (ナイトモード時)</td></tr><tr><td>パライフォーカルレンズ</td><td>3.1倍 (f=3.2~10 mm)</td></tr><tr><td>画 角</td><td>水平: 108.8° ~ 32.3° 垂直: 57.2° ~ 18.2°</td></tr><tr><td>赤外LED照射距離</td><td>約30 m</td></tr><tr><td>機 能</td><td>2次元/3次元メイズリタクション デイナイト、E-WDR ブライバシマスク (4か所) 逆光補正、露補正</td></tr><tr><td>防塵・防水性能</td><td>IP66・親水コート (ドームカバー部)</td></tr><tr><td>耐衝撃性能</td><td>50 J</td></tr></table>		電 源	ドライブユニットからDC電源供給 (定電圧) またはDC12 V	撮像素子	1/2.8型CMOS 213万画素	AHD信号フォーマット	1920×1080 30p	NTSC信号走査方式	2:1インターレース	最低被写体照度	0 lx (ナイトモード時)	パライフォーカルレンズ	3.1倍 (f=3.2~10 mm)	画 角	水平: 108.8° ~ 32.3° 垂直: 57.2° ~ 18.2°	赤外LED照射距離	約30 m	機 能	2次元/3次元メイズリタクション デイナイト、E-WDR ブライバシマスク (4か所) 逆光補正、露補正	防塵・防水性能	IP66・親水コート (ドームカバー部)	耐衝撃性能	50 J
電 源	AC100 V 50/60 Hz																																																						
カメラ電源供給	定電圧重量方式 (NTSCカメラ/AHDカメラ)																																																						
映像モニター	15.6型カラー液晶モニター																																																						
画像圧縮方式	H.264 (MPEG-4 AVC)																																																						
画像サイズ (解像度)	AHD方式: 1920×1080、1280×720 NTSC方式: 944×480																																																						
入 力	カメラ×16、音声×6、センサー×16、制御×3																																																						
出 力	音声、HDMI、コントロール×16、制御×2																																																						
スポット出力	NTSCのライブ映像または HDMI出力と同じ映像選択可																																																						
RS-485端子	1系統																																																						
記録メディア	ハードディスク 4TB (4TB×1)																																																						
画面表示	1画面、4/6/8分割、シーケンス、他																																																						
総録画レート	240 ips																																																						
セキュリティ機能	ユーザーID (最大18名) とパスワード認証																																																						
ネットワークソフト	最大64台のデジタルレコーダー遠隔監視可																																																						
その他	プリ・ポスト・緊急録画、モーション検知、 メール送信、遠隔通知、録時、イベントポップアップ Webサーバー、マウス可、UPS連動																																																						
電 源	ドライブユニットからDC電源供給 (定電圧) またはDC12 V																																																						
撮像素子	1/2.8型CMOS 213万画素																																																						
AHD信号フォーマット	1920×1080 30p																																																						
NTSC信号走査方式	2:1インターレース																																																						
最低被写体照度	0 lx (ナイトモード時)																																																						
パライフォーカルレンズ	3.1倍 (f=3.2~10 mm)																																																						
画 角	水平: 108.8° ~ 32.3° 垂直: 57.2° ~ 18.2°																																																						
赤外LED照射距離	約30 m																																																						
機 能	2次元/3次元メイズリタクション デイナイト、E-WDR ブライバシマスク (4か所) 逆光補正、露補正																																																						
防塵・防水性能	IP66・親水コート (ドームカバー部)																																																						
耐衝撃性能	50 J																																																						

